

令和3年第1回川西町 議会定例会会議録

令和3年3月5日 金曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木幸廣 副議長 伊藤寿郎

出席議員（13名）

1番 井上晃一君	2番 遠藤明子君
3番 渡部秀一君	4番 寒河江司君
5番 吉村徹君	6番 島貫偕君
7番 伊藤進君	8番 神村建二君
9番 橋本欣一君	10番 淀秀夫君
11番 高橋輝行君	13番 伊藤寿郎君
14番 鈴木幸廣君	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長 原田俊二君	副町長 山口俊昭君
教育長 小野庄士君	総務課長 鈴木浩之君
未来づくり課長 針生富雄君	政策推進課長 遠藤準一君
まちづくり課長 奥村正隆君	住民生活課長 佐藤紀子君
福祉介護課長 大滝治則君	健康子育て課長 金子征美君
産業振興課長 井上憲也君	農地林務課長・農業委員会事務局長 内谷新悟君
地域整備課長 奥村邦彦君	会計管理者・税務会計課長 後藤哲雄君
教育総務課長 淀野芳広君	生涯学習課長 安部博之君
農業委員会会長 大沼藤一君	監査委員 島貫憲明君

財 政 主 幹 中 山 宗 隆 君

事務局職員出席者

議会事務局長 緒 形 信 彦

事務局長補佐 大 友 勝 治

主 査 高 橋 利 幸

議 事 日 程 (第 3 号)

令和3年3月5日 金曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

1. 島 貫 偕 君
2. 遠 藤 明 子 さん
3. 井 上 晃 一 君
4. 高 橋 輝 行 君

日程第 2 一括議題に対する総括質疑

日程第 3 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、第2日目に引き続き、一般質問を行います。

本日は4名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第1順位の島貫 偕君は質問席にお着きください。

6番島貫 偕君。

第1順位、島貫 偕君。

(6番 島貫 偕君 登壇)

○6番 おはようございます。

本日のトップをやります。十四郷クラブの島貫でございます。よろしくお願いを申し上げます。

今日は傍聴者もおるようで、張り切ってやりたいと思います。

前段にでですが、災害時における対策について伺います。

災害は忘れた頃にやってくるということがありますがけれども、福島県沖地震から3月11日で丸10年、神戸・淡路大震災から26年、この間、2月13日の夜も地震がありました。

それで、災害については、昨年とその前、2年続けて、私どもは消防団が活躍をしているというような状態です。そういうことで、次々とやってくる災害に対して当町の対策

はどうかということで、何点か伺います。

大項目の1番ですけれども、庁舎が新しくなりまして、5月から運用されるわけですが、その前に、今、工事中ですけれども、これら本体の引渡しが終わったということで、まずはおめでとうございます。

それで、まず庁舎の防災機能について、何点か伺います。

ほとんどの通信設備は電気が基であります。1日24時間で見た場合、電源のバックアップ機能はどのようにしているのか。

また、火災発生時については、スプリンクラーが作動しないとか、地下の貯水タンクの容量はいかほどか、どのような機能を発揮するのか。また、ほかにはどのような機能があるのか。消防団とか外部との連絡体制はどうなるのか。また、防災無線は機能するのかを伺います。

2番目に、災害時における民間業者との各種協定はどのようにしているのか。まず、通信の支援、水・食料の支援体制はどうか。建設業者とのダンプ、トラック等の機材運搬などの支援はどうか。避難所は今、コロナで大変です。間仕切り用の段ボール会社との協定はあるのか。

後始末として、災害廃棄物の処理についてはどうか。

水道管の補修はどうか。給水車の手配は。また、屋根被害について、ブルーシートの準備はいかほどか。その他考えることはあるのか、伺います。

3番目には、災害時における自衛隊派遣の要請のマニュアルはつくられているか。

さきの水災では、建設省のポンプですけれども、高島町に先を越されているではありませんか。いち早く町民の安心・安全を守るために必要だと思います。

次に、大項目の2番目ですけれども、入札制度について伺います。

現在、川西町の入札制度はどのような形式で行われているのか、主に建設系で伺います。

私の知る限りでは、指名競争入札、一般競争入札、プロポーザルとか等々ありますが、内容的に基本は工事経歴、技術者の数、資産の状況などであります。

2番目に、最近では、地域活動による加算ポイントの導入があります。大石田町の例がありますが、業者によるボランティアの推進（草刈り、ごみ拾い）とか、また、業者による消防団の団員が何人いるかなど、業者による消防・災害活動による協力などがあります。

以上の事柄が考えられますが、このようなことはどのように取り組まれているのか、まだであれば、前向きに取り組むべきではありませんか。

3番目に、空き家対策として伺います。

1番目、災害時、どのように取り組むのか。

2番目、北方地区の場合ほどのようになるのか。災害時に通行に支障が出るような場合、所有権云々とか言っている場合ではないと思われませんが、見解を伺います。

壇上からは終わります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 島貫 偕議員のご質問にお答えいたします。

初めに、災害時における対策について、新しい庁舎の防災機能についてであります。役場新庁舎は、川西町新庁舎整備基本計画において、「町民の暮らしを守る庁舎」を基本方針の一つに掲げ、町民の生命と財産を守り、安全・安心の確保や発災時における円滑な復旧・復興を図るため、十分な耐震性・安全性を備え、発災時に迅速に対応できる災害対策本部機能を持つ庁舎として、整備を図ったところであります。

ご質問の新庁舎の電源のバックアップ機能はどのようになっているかについては、新庁舎では、地震、風雪害等により停電となった場合は、非常用発電設備により電力を供給し、庁舎ライフラインの確保を図り、業務の継続を可能としております。非常用発電設備は、72時間の電力供給が可能なディーゼル発電機であり、燃料となる灯油は貯蔵量1万2,000リットルの地下タンクに確保し、空調用と共有することで燃料の劣化を防ぐ仕組みとし、発災時の確実な稼働を担保したところであります。

また、新庁舎には太陽光発電設備も備えており、平常時には商用電力と一体として庁舎に電力を供給し、停電時には蓄電した電力により外灯を点灯させ、駐車場内の安全確保を図ってまいります。

次に、火災発生については、スプリンクラーが作動しないのか、地下の貯水タンクの容量はいかほどか、どのような機能が発揮するのかについてであります。消防法で定めるスプリンクラーの消火設備設置基準は、延べ床面積6,000平方メートル以上と規定されており、新庁舎の延べ床面積は4,434.36平方メートルであることから設置はしておらず、消防法により義務づけられている火災報知機、屋内消火栓設備、防火シャッター、消火器の設置のほか、敷地内に貯水量4万リットルの防火水槽を設置し、火災発生時に備えております。

また、屋内消火栓設備用の貯水量7,000リットルの貯水槽及び飲用等の貯水量1万6,000リットルの受水槽は、別棟の車庫・エネルギー棟内に水道管に直結して設置し、火災及び非常

時の対応に備えているところであります。

次に、ほかにはどのような機能があるのかについてであります。新庁舎の耐震性能については、大地震時の建物損傷を抑える東西に設けたコアによる耐震型RC造工法とし、迅速な災害対策をつかさどる災害対策本部室の確保、エネルギーミックスによる電力の確保、新庁舎西側の多目的広場へのマンホールトイレと排水貯留槽を設置するなど、防災機能を備えているところであります。

次に、消防機関等との連携についてであります。外部との連絡については、移動系無線機を基本とし対応する計画であります。また、同報系防災行政無線については、新庁舎では非常用電源により電力を確保し、また、新庁舎を含めた町内21か所の屋外子局スピーカーについては常備されているバッテリーにより機能を維持し、情報伝達を実施できるよう対応しております。

次に、民間業者との各種協定はどのようなになっているのかについてであります。地域防災計画に基づき、有事の際に備えて、民間業者等と協定を締結し、いずれも町からの要請に応じ支援いただく内容となっております。

現在、協定を締結する相手として、情報の支援については、NTT東日本山形支店、株式会社ニューメディア米沢、川西町内郵便局及び米沢郵便局、ヤフー株式会社及びアマチュア無線クラブと。食料、水等については、備蓄を基本としながら、山形おきたま農業協同組合、川西町商工会、山形県生活協同組合連合会、株式会社山田鶏卵と。また、緊急応急復旧工事等については、川西町建設業協会、川西町建設組合、東北電力ネットワーク株式会社米沢電力センター、公益財団法人日本下水道管理業協会と、それぞれ協定を締結しております。

さらに、避難所開設時において必要となる段ボールベッドや間仕切りについては、備蓄対応のほか東北カートン株式会社と。災害廃棄物、水道管等の補修については、川西町建設業協会、川西町危険物安全協会、一般社団法人山形県解体工事業協会。応急対策用燃料の供給については一般社団法人山形県LPガス協会及び同協会東南置賜支部と、ブルーシート等の防災資機材についてはNPO法人コメリ災害対策センターと。また、停電時の電源確保のため、電動車及び配電装置の貸与に関して、山形三菱自動車販売株式会社及び川西地区登録販売店の株式会社富樫モータースと協定を締結しております。

なお、長期的な災害対応となった場合においては、自治体連携として県内市町村との広域相互応援協定や、隣県の福島・宮城・山形広域圏の市町村及び本町と交流のある東京都町田市や全国川西会議の構成団体と相互援助協定を締結し、災害対応に取り組んでいくこととし

ております。

次に、国への要請のマニュアルはつくられているかについてであります。災害時における自衛隊派遣要請については、地域防災計画における自衛隊災害派遣要請計画の手續に基づき、県を介して自衛隊に要請依頼することとしております。

さらに、国土交通省山形河川国道事務所や山形地方気象台とはホットラインを結んでおり、有事の際には迅速かつ的確に情報のやり取りを行うこととしております。

次に、入札制度について、現在、町の入札制度はどのような形式かについてであります。建設工事については川西町契約に関する規則第20条の2の規定に基づき、予定価格が130万円を超えるものは、地方自治法に規定する一般競争入札または指名競争入札で行っております。

本町においてはこれまで、多くの場合、指名競争入札の方式を採用しておりますが、指名競争入札に参加するため、あらかじめ事業者は町に対し指名参加資格審査申請書を提出し、町はその資格を持つかを審査の上、登録しております。

指名競争入札を行う場合は、川西町工事等指名競争入札参加者審査委員会を工事ごとに開催し、当該工事の予定価格に応じて対象となる等級や入札参加事業者数を確認し、指名事業者を選定しております。

次に、地域貢献活動によるポイント加算はあるかについてであります。これは総合評価落札方式というものであり、価格だけで評価する従来の方式とは異なり、価格以外の要素を含めて総合的に評価する方式であり、その要素として、議員からありました災害時の対応やボランティア等の活動も評価ポイントの一部として加算する内容とされております。

総合評価落札方式は、学識経験者から評価基準について意見を聴取するなどの手続があり、また、事業者も入札に参加するに当たり、技術資料を提出する必要などがあります。

県内では、山形県のほか幾つかの自治体で、工事によっては本制度を導入していることは承知しておりますが、本町では経営事項審査結果通知書の評価内容をもって等級、格付を行っております。

公共工事の発注に際して、経済性に配慮しつつ、価格以外の多様な要素を考慮し、価格と品質が総合的に優れた内容の契約とするとともに、さらに企業活動を適切に評価し、入札及び契約に反映していくことが時代の要請であることは十分認識し、今後も調査研究を進め、適正な入札執行に努めてまいります。

次に、空き家対策について、災害時どのように取り組むのかについてであります。災害

発生時、建物の倒壊等で周囲に危害を及ぼすなどの緊急を要する場合は、災害対策基本法第64条第2項により、現場の被災した工作物または物件で当該応急措置の実施の支障となるものは、除去またはその他必要な措置を行うこととなります。

次に、北方地区の場合はどのようになるのかについては、同様に、災害対策基本法にのっとり対応してまいります。

本町の空き家は、昨年10月の調査の結果、281件あり、そのうち危険度ランクDの空き家は48件となっており、所有者・管理者に対し、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適正に管理するよう通知しているところでございます。

以上、島貫 偕議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 島貫 偕君。

○6番 新庁舎の防災機能について、まず私から見れば、思った以上にいろいろ対応されているなというのが実感であります。

ここはあと飛ばして、避難所なんですけれども、最近、ペットを飼っている方が多くございます。私、75歳ですけれども、隣近所、80歳前後、夫婦2人です。息子らおりますけれども、東京・仙台方面です。ですから、ペットをかわいがっております。避難所では、そういうような受入れの体制と、あと災害について悪いことばかり言いますけれども、国の対応って言ったけれども、近くの対応、ボランティアの受入れ体制はどうなっているのか、お聞きします。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 まず1点目は、ペットの関係でございしますが、特段定めはございませんが、実例を申し上げますと、おとし10月にあった水害の関係でございしますが、確かに一部の方々からペットをお持ちになったと、そういう状況がございします。ですので、そちらにつきましては、同じ避難をされた方の同意をいただきながら、または別の部屋を設けながら、ペットをお持ちの方も実際家族と同様というお考えでございしますので、そっちで対応しておったという状況がございします。これが1点目でございします。

あと、2点目でございしますが、こちらは地域防災計画の中でボランティアセンターの設置というものを設けてございします。これもおととしの例で申し上げますが、担当課のほうでボランティアセンターを設置しまして、窓口も開いて、そちらのほうで対応してございします。

ただし、今の議員からお話しあったご近所の方々のボランティア、こちらは実際は各地区

の自主防災組織の方々に委ねておると、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長 島貫 偕君。

○6番 入札関係でもう一回お聞きします。

指名入札と一般指名競争入札、メリット・デメリットはどうなっているんですか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 ご提案あったメリット・デメリットの件でございますが、メリットは、まさに企業の地域に貢献するやり方、例示あったとおり、地域のボランティア活動、草刈りであったりとか、あとは……すみません、失礼しました。あと、一般と指名の違いでございますが、一般のほうは、手続を申し上げると、公にオープンに参加いただくと。一方、指名のほうは、現実的な実際の資力であったり、あとは信用度であったり、その辺をあらかじめ審査した上で選定できるというメリットございますので、それを踏まえて、本町では指名競争を主に取っておるという状況でございます。

以上でございます。失礼いたしました。

○議長 島貫 偕君。

○6番 私自身は、二十歳から60まで40年、建設企業関係で、米沢が25年で長うございますけれども、Aクラス10社、Bクラス20社、Cクラスが30社、以上60社あります。川西町で庁舎みたいなああいうの、大規模を含めて、中堅クラスで何社登録されていますか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 申し訳ございません。今、手元に資料ございませんので、後ほどお答えさせていただきます。申し訳ございません。

○議長 島貫 偕君。

○6番 私、入札参加の地域貢献ポイントというのは、毎度言いますけれども、1つのことを考えまして、2つのことを常に考える、欲が深いんです。消防団は今、定数を満たしておりません。80人ほど未達成ですね。ですから、私の会社は50人規模だけれども、5人ぐらい消防団入っているよと、そういうPRをしてもらい、そのためにということは、私からいうと、消防団にも入ってもらわれるんでないかと、そういうメリットを感じております。ですから、我が町はってありましたけれども、できるだけ早く対応していただきたいです。

あと、危険空き家は300件ほどで、40件ほど危ないということですがけれども、北方みたく道路沿いであって、道路のほうに傾いているという危険物件はほかにないですか。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 48件のうち、26件ほどが道路に面しております。そのうち、町として危険で注意している空き家は、北方の空き家のほか1件ございます。

○議長 島貫 偕君。

○6番 思ったより数が少なくて安心したということですがけれども、また、課長じきじきになると思いますけれども、2年前、早く、危険物どうなりますかということで請願書を出しています。間もなく2年たちます。

また、大石田町の例ですけれども、老朽化空き家対策、町が公費解体というのが1月5日付であります。そういうようなほうの取組はどうなるんでしょう。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 議員ご指摘のように、大石田町では老朽化空き家を町で公費解体したという記事がございました。これにつきましては、まず1つ目には、所有者がいるということでございます。この大石田の件につきましては、所有者がおりまして、所有者が独自で、自分の資産で解体することが困難だという判断があったようで、その所有権を町に移して、町が解体したというような内容になっているようであります。

川西町につきましては、まだそのような案件はございません。

○議長 島貫 偕君。

○6番 まだまだお聞きしたいですけれども、私、女性に優しく、そういうこと言うと、またパワハラとか何かってなるものですから、間もなくご退職というのはお聞きしていますので、次回、勉強してきて、男性の課長がなったら、もっとますます勉強したいと（笑）。余計なことを言いました。

それで、まとめに入りますけれども、先ほど言いました新庁舎の防災無線を含めて体制については、私からいうと80点以上ぐらいな対策はなっているのかなということで、自己満足をしております。ということですがけれども、北方ではまだ難しいというようなことで、私からはまだその程度。

あと、一般的な言葉ですけれども、備えあれば憂いなしといえます。町長はじめ、安心・安全な町、住みよいまちづくりを掲げておられるわけですから、災害時には業者との協定も含めて、いち早く対応していただきたいものと思っております。

かなり時間があるわけですがけれども、これで終わります。

○議長 島貫 偕君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時25分といたします。

(午前10時01分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時25分)

○議長 第2順位の遠藤明子さんは質問席にお着きください。

2番遠藤明子さん。

第2順位の遠藤明子さん。

(2番 遠藤明子さん 登壇)

○2番 どうぞよろしくお願いたします。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

男女共同参画による社会づくりについてであります。

このたびの、かわにし未来ビジョン(第5次川西町総合計画)後期基本計画にある「女性が輝く社会づくり」では、男女共同参画推進プロジェクトが主要プロジェクトの一つに位置づけられています。平成28年度から5年間の前期基本計画の成果と課題はどうだったのか、お聞きいたします。

女性活躍推進法に基づき、役場で働く女性職員(非正規職員も含む)の労働環境はよくなっているのでしょうか。固定的役割の解消に向け意識づくりに努めてきたとあるが、具体的にどのようなことか、お聞きします。

先頃の報道で、女性蔑視発言が大きく問題視され、国際的共通認識とされているジェンダー平等に対し、国内外の世論が高まりました。多様性や男女共同参画は、今では当たり前の時代ですが、男女共同参画がなかなか浸透していかない状況にあります。

新年度から役場の組織体制の見直しにより新しい課が増えることから、女性職員の政策方針決定過程の登用にも注視していきたいと思えます。

人口減少や高齢化社会に対応するための人材確保は重要と捉えますが、職場・地域・家庭における男女平等社会の構築をどう考えているのか。また、町民の皆さんの意識づくりも必要と思えますが、町長にお伺いします。

男女共同参画の心を育む教育は、幼少時期からの人間形成には大切なことだと思いますが、

学校教育の面からどのように取り組まれているのか。また、教育長の見解をお伺いいたします。

まちなかの環境整備で置農生を元気にであります。

後期基本計画の住民総活躍プロジェクトの戦略に、置賜農業高等学校の魅力化があります。その中に、学校の魅力向上に向けた検討及び支援を行うとありますが、どういうことか伺います。

置賜農業高校の存続は、町活性化にはなくてはならないものです。学校がなくなってしまうたら、町のにぎわいも消えてしまいます。高校生は町の希望です。若い世代の町外流出を少なくする手だてとして、今、置賜農業高等学校存続に向け、何かしらの行動を起こすべきだと思いますが、町長にお聞きいたします。

計画にある高校生のまちづくり活動や商品開発等への支援だけではなく、例えば羽前小松駅から学校までの通学路の整備や、生徒が立ち寄れる場所（居場所、遊び場等）の景観も含め、環境を整えるなど、若者が生き生きとできる環境があれば、置賜農業高校を選んでもらえる学校にもなり、卒業後の定着にもつながるのではないのでしょうか。

中心市街地の活性化にも関連しますが、こうした環境整備も、若者や高校生に寄り添った支えになるのではないのでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

（町長 原田俊二君 登壇）

○町長 遠藤明子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、女性が輝く社会づくりの男女共同参画による社会づくりについてであります。かわにし未来ビジョンの前期基本計画では、女性にやさしいまちづくりプロジェクトを設定し、妊娠、出産、子育て支援等、女性の活躍推進を柱に、特に若年層の女性が住みやすいまちづくりに向けて取り組んでまいりました。

前期基本計画の成果と課題としては、主な取組として、子育て期の経済的負担の軽減を図るため、18歳までの医療費の無償化をはじめ民間の幼児保育施設の整備や病児保育事業への支援、町内5か所の放課後児童クラブや2か所の放課後子ども教室の実施などにより、子育てや仕事と家庭が両立しやすい環境づくりを支援してまいりました。

女性の活躍推進の視点では、町が設置する委員会や審議会への女性委員の登用を促進し、設置比率では計画当初の83%から本年度は89%の実績となっております。また、6次産業化

や起業支援をはじめ認定女性農業者制度を新設し、本年度まで8名の女性農業者を認定し、女性が経営に参画し、能力が発揮できる環境づくりを支援してまいりました。

一方、女性主体の団体やグループ活動の設立や組織化など、まちづくりのリーダー等の人材育成に向けた取組が課題であり、各地区の地域運営組織における女性役員の選出方法や在り方等について協議、検討していきたいと考えております。

次に、女性活躍推進法に基づく役場で働く女性職員（非正規職員を含む）の労働環境についてであります。町では同法律を受けて、平成27年度に役場事業所として川西町特定事業主行動計画を策定し、女性職員が事業系部署へ配置されることが少ないなどの慣行を見直し、職域の拡大と役職段階に応じた配置や研修等による人材育成を図るとともに、仕事と家庭生活を両立できるよう長時間勤務の解消等に取り組み、女性職員がその個性と能力を発揮できる職場の実現に努めております。

なお、地方自治法及び地方公務員法の改正により、従前の臨時・非常勤職員については、今年度から会計年度任用職員に制度化され、国の取扱いに準じて労働条件を拡充しております。

次に、固定的役割の解消に向けた具体的な取組については、男女共同参画に対する町民の意識や理解を深めるため、生涯学習講座と連携した研修会の開催をはじめ、浴浴センター等の公共施設や町内の商業施設を会場とした広報啓発のパネル展示、幼児施設や小・中学校では保護者や児童・生徒を対象とした家庭教育講座の開催、また、男性の家事や育児への参画促進としてパパママ教室や料理教室の開催支援などに取り組んできました。

次に、人口減少や高齢化社会に対応するための人材確保と職場・地域・家庭における男女平等構築の考えについては、次年度からの男女共同参画の推進については、かわにし未来ビジョン後期基本計画に示しております男女共同参画推進プロジェクトを第4次川西町男女共同参画推進計画に位置づけし、アクションプランを策定しながら、具体的な施策の進行管理を図ってまいります。

議員ご意見のとおり、人口減少社会に伴う地域や職場における人材の確保をはじめ、単身・核家族世帯や高齢者世帯の増加に伴い、子育てや働き方、介護福祉への対応等は、本町に限ることなく社会的な課題と捉えております。

第4次推進計画においては、こうした課題とともに、国際社会共通のSDGsの理念に掲げるジェンダー平等の視点として、地域や職場において女性の活躍を後押ししていくための学習や講座のほか、性別や年齢、ライフスタイルや働き方、国籍や障害などの互いの価値観

を認め合う意識づくりに取り組んでまいります。

さらに、家庭環境が多様化する中、ひとり親世帯や高齢者世帯等、生活上様々な困難を抱える人への支援など、「誰一人も残さない持続可能な社会」の実現も大切な視点と認識しております。

次に、置賜農業高等学校の魅力化、まちなかの環境整備で置農生を元気にについてありますが、本町の地域活性化を推進するため、置賜農業高等学校の魅力化と存続に向けた取組は非常に重要であり、置農の存在や生徒たちの活躍は大きな役割を果たしているものと認識しております。

置賜農業高等学校の魅力化に当たっては、平成27年度に川西町と置賜農業高等学校との相互の発展と地域振興を図るため、「川西町と置賜農業高等学校との連携に関する協定書」を締結し、地域産業の振興、人材育成、6次産業化の推進、地域文化の振興などの分野において連携と協力を推進するとともに、人的・財政的支援を行ってまいりました。

その結果として、本町の農産物や特産品を活用した商品開発やブランド化、地域課題解決に向けた生産者や事業者との連携や交流などが促進され、置賜農業高等学校の認知度の向上や生徒による地域貢献など一定の成果を上げてきたほか、学校施設や機器修繕等についても、学校と連携しながら県へ要望を行ってまいりましたが、これらについては、後期基本計画がスタートする次年度以降も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、これまで、庁舎跡地利活用に関する生徒との意見交換の場において、小松駅から学校までの通学路の整備や生徒が立ち寄れる場所、列車の待ち時間に勉強や談話などができる場所を求める意見が出されていることから、生徒の視点を受け止めて、庁舎跡地に整備する地域振興拠点施設の具体的な設計において、可能な限り希望に応じられるよう進めてまいります。

なお、駅前から学校までの通学路の整備については、道路管理者である山形県に対し改善を要望するとともに、沿線住民の皆さんのご協力もお願いしてまいりたいと思います。

そして、将来にわたり置賜農業高等学校の存続を果たすためには、定員を充足させることが第一であると考えております。そのためには、社会で活躍する上で必要となる専門的な知識や技術の習得に向けたカリキュラムの充実が求められていると考えております。

現在、在学中に取得を希望する資格や検定、専門学校の特典を生かした事業など、生徒や保護者から進学先として選ばれるための具体的なニーズを把握するため、アンケート調査を実施しているところであり、その結果を基に、有効な支援策について学校と検討を進め、

より一層地域や行政との連携強化に努めてまいります。

以上、遠藤明子議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小野庄士君。

(教育長 小野庄士君 登壇)

○教育長 遠藤明子議員のご質問にお答えいたします。

男女共同参画による社会づくりについてであります。教育基本法第2条「教育の目標」において男女の平等がうたわれており、小学校、中学校及び幼稚園の教育課程の基準となる学習指導要領においても、男女相互について理解するとともに、共に協力し、尊重し合い、充実した生活づくりに参画することが示されております。

本町では幼稚園において、日常の遊びや行事の取組の中で、相手意識や個人と集団の関係の基礎を培い、小学校では家庭科において、家庭生活と仕事について、家族の一員として家庭仕事や生活時間を工夫し、仕事を分担してできるようにすることが指導されております。

道徳においても、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくことを学習するとともに、養護教諭と担任が連携し、命に関わる授業を行っており、この中で専用のジャケットを着用し、妊娠中のお腹の重さや動きづらさを体験する妊婦体験を通して、育児や家事についての男女が協力していくことの重要性を学んでいる学校もあります。

中学校においては、各教科での指導や特別活動の中で、男女の相互の理解と協力を学んでおります。家庭科の授業では、町内の幼児施設を訪問し、自分たちの作った道具やおもちゃを使って実際に子供たちを遊ばせる育児体験学習を行うなど、このような事業を通して、将来の家庭生活での育児分担の重要性を学んでおりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症のため実施できませんでした。

学校全体の取組として、中学生が自分で弁当を作ることで家庭における仕事の分担等を考えることにつなげられるよう、弁当の日を設けております。

また、中学校の制服についてであります。これまで、女子生徒についてはスカートのみとなっておりましたが、男子と同様にスラックスの着用を可能とするなど、多様な価値観を認め合うことにつながればと考えております。

さらに、キャリア教育においては、社会の中で自分の役割を果たしていきながら、自分らしい生き方を実現していくことの意義を学んでおります。

本町では現在、中学校2年生で職場体験を実施しており、町内の各企業で多くの体験をさせていただいておりますが、その際、生徒の将来の希望をできる限り尊重した活動ができる

ように配慮しているところであります。

働くことの意義や仕事と生活の調和等についても、関係する教科の学習と関連させて学ぶことで、性別にとらわれることなく個性と能力を發揮し、将来の自己実現につなげていきたいと考えておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症のため、15名の講師による——失礼しました、誤字です。ご訂正願います。15名の講師による講話を聞く授業に変更いたしました。

このように、現在、町内教育施設において、男女共同参画について様々な指導や学習が行われているところであり、小・中学校7校のうち5校において、児童会・生徒会のリーダーを女子生徒が担っているなど、男女共同参画が実践されております。

男女共同参画の心の育成は、身につけるべき資質・能力であると考えており、幼少期から幼児施設、小学校、中学校と各段階の子供たちの発達段階に応じた指導が必要と考えております。

今後も、学習指導要領に示された各教科等の内容に加え、学校教育全体を通じた指導の中で、幅広く男女共同参画について指導していきたいと考えております。

以上、遠藤明子議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 ありがとうございます。

男女共同参画については、昨日も先輩議員のほうから質問がありまして、ほとんど出尽くしたというところで、私のほうからは別にこれとってというのはないんですが、その中から何点か質問していきたいなというふうに思います。

また、今、ちょうど女性活躍というのが世間でもというか、世の中でも注目を浴びているという中で、女性が声を出すのは、これはやっぱり日本としてやっていかなくちゃいけないなというところで、この問題にちょっと声を出してみました。

まず、これまでの前期計画の中の取組の中で様々取り組まれて、その成果も徐々に見えてきているというところ、そこはあると思いますが、その中でもまだ課題も何点か残っているというところでもあります。

基本計画の中に、様々なところで「推進」という言葉が入ってきます。前期のときでも、男女共同参画の推進をはじめ、政策やその方針決定の過程における女性参画の推進をするという、その「推進」という言葉ですが、なかなかそこからもう一歩前に進んでいかない。だから、後期のほうでアクションを起こしていくという考えなんでしょうけれども、そののと

ころが、どうしてもやっぱり大きな課題だなと思うわけです。

女性がなかなか前に出ていきづらいというか、そういうことに対して、やっぱりもっと行政のほうでも、町のほうでその工夫をされるべきだと思いますが、それについてはいかが思いますか。

○議長 奥村まちづくり課長。

○まちづくり課長 ありましたように、男女共同の推進につきましては、様々な事業のところで、どうしてもそれぞれの一人一人の意識を高めていくというところが大きな視点ということでございますので、「推進」という言葉を使いながら計画を立てているところでありますが、やはりいろんなところを取り組むに当たっては、行政だけでは当然できないというところもございますので、様々な方々にそれぞれの分野の中で協力をいただくということが前提になりまして、そういった意味も含めまして、全体で取り組んでいかななくてはいけないという観点から、推進というようなところを使っておりますが。

ありましたように、行政がそういったところを後押しをしていくべきだということがございますので、アクションプランのそれぞれの事業に当たりましては、その事業の周知・啓蒙、あるいはその意識に向けた様々な研修、そういった事業を通しながら、その意識の対象という部分について根気強く訴えていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 なかなか苦しい答弁だと思います（笑）。もちろんそうだと思います。ぜひ、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、課題として1つ挙げられているのが、女性主体の団体やグループ活動での組織などの女性のリーダーがいないという、こういうことに対して人材育成に向けた取組が課題だということもございます。また、各地区の地区を運営する運営組織における女性役員の選出ですとか、そういった方法の在り方等の協議も、これから検討して進めていくということも、十分に地域のほうからも女性の人に参画していただいて、よりよい女性の活躍の場が開かれるもんだというふうに私も理解をするんですが、女性リーダーの人材育成といいますか、そこに向けて何か、こういうふうにしていくんだとか、そういうところはございますか。

○議長 奥村まちづくり課長。

○まちづくり課長 前期、これまでの5年間の計画の中で、答弁でも町長のほうからありましたように、女性一人一人の人材育成という意味では、女性農業者制度という部分の中で焦点

を当てている部分ではありますが、広い意味でのこの中の女性政策の人材育成というのは、なかなかうまく機能してこなかったというのが現実でございました。

一方で、マイスター養成講座等々もございまして、100名受講されまして25名が女性の委員でありますので、そういった方々が各地区から選出をいただいた方々でございまして、こういった方々を、やはりそれぞれの活動の中で生かしていただくということについて、改めて地域の中でそういった人材を活用していただくなど、こういったものは周知をしていきたいというふうに思います。

新たな来年度からの5か年のアクションプランの中では、女性のリーダー育成という部分をちょっと段階的にスキルアップしていくような講座、今のところ3か年ぐらいの計画を持ちながらしていきたいということでございます。女性で様々な活動されている方が、やはり集まって話し合う中で、新たな気づきであったり、その人方のネットワーク、いろんなところに人を広げていくというような視点の中で、次に進んでいこうというような、こういった意識づくりをしていきたいななんていうふうに思っておりまして、そういった講座を2年あるいは3年をかけて、少しずつステップアップをしていくためのスキルアップ講座、こういったものもメニューに新しく加えながら、人材育成を図ってまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 ぜひ期待いたしたいと思います。

やっぱり、スキルアップ、これは大事だとは思うんですけども、環境を整える、それも大事です。その中で、やっぱり活動していくためには、そこに参加できるようなそういう取組、環境を整えたよ、じゃあ来てくださいただけじゃなくて、やっぱり入っていかれるような、その何だろうな、工夫といいますか、それが大事だと思うんです。

女性というのは、やっぱりどうしても、なかなか大勢の場所というか、そういうところに出にくいですとか、そういう内面的なところもあろうかとは思いますが、その中で、やっぱり経験が不足なもんだから自信がないですとか、そういう部分もあろうかと思えます。そういう中では、自分を磨くといいますか、そういうスキルアップは重要かと思えます。ぜひ、そういうふうに頑張って取り組んでいただきたいとは思うんですけども。

これ去年ですけども、去年の夏に、ちょっとこんな、山新のほうに記事があったんですが、これは入社5年目の、国立女性教育会館の調査資料ということで、管理職登用への女性

正社員の意識調査ということで、「管理職を目指したくない」ということと「どちらかという目指したくない」が6割を示す、こういう女性の返答があったという調査結果があります。その理由としては、やっぱり仕事と家庭の両立が困難なことが1番ですが、そこには「責任が重い」ですとか「能力がない」とか、そういう理由からなかなか出にくいという、そういう現実の言葉があるんですが、やっぱりなかなか女性というのは家庭があってというか、家事、育児とか様々な部分の重責というのかな、家での仕事ですとか、そういうもので仕事に対する、外で仕事、一般に男性と共に同じレベルでやっていくというのはなかなか難しいということは現状にはあるにしろ、そこをカバーする、男性と女性の立場は両方一緒だという、平等だということころは、常にそこは意識をしていかななくちゃいけないんだというふうに思います。

私は、どうしても女性がという、最初に女性という言葉がすごく何というか、気に食わないというか、やっぱりジェンダー平等というか、そういうところは男性も女性も何も無い、同じだよという、全てにおいて同じなんだという、そういう意識で物事を考えていかないと、女性だからとか、女性が活躍するとか、そういうくんだりではないんじゃないかなというふうに思っております。

学校生徒までは、子供たちは平等で共に学ぶわけです。これが社会に来ると格差が出てくる、男と女で格差が出る、この社会というのはおかしいなというか、何か矛盾するなというふうには思うんですけども、そのところ、町長、どういうふうに考えますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 遠藤議員がご指摘いただいている内容が、今の社会がつけられている状況なのかなというふうに思います。この答弁書を書くに当たっても、いろんな観点で議論させていただいてまいりました。

議員が提案いただいたように、女性の方が外で、例えば夜の会議に出るとか遅くまで仕事をするというときに、それをしっかり支えていただく男性側の認識、もしくはみんなが長時間働くんじゃないなくて、ワーク・ライフ・バランスといいますか、いろんな社会貢献、地域貢献できるような社会になっていかなきゃいけないだろうと。

議員からありましたように、女性が能力がないわけではなくて、私は機会が少ないということが一番の制約なのではないかなと。様々な場面で、いろんな視点で発言し、行動することによって磨き上げられていく資質というのはたくさんありますので、そういう意味で、クォーター制ということも含めてでありますけれども、女性の方が様々な場面で活躍できるよ

うな仕組みというのが大切なのかなというふうに思っております。

答弁書の中で、地域づくりの組織の中になかなか女性が占める割合が少ないということで触れさせていただきましたけれども、各地区の運営主体を見ますと、どうしても自治会長さんを中心にしながら組織形成がされておりまして、町内の自治会長さんのほとんどが男性だということもあって、こういった地域の運営組織の在り方などについても、地域づくりの中で検討課題として捉えていかなきゃならないのかなというふうに思います。

一方では、センター、各運営組織の職員の方は女性が半分近く占めて、様々な場面で活躍いただいておりますので、そういう意味で、やはり男性も女性も力を合わせて地域づくりを担っていくような環境を整えていくために、我々も協議をさせていただいたり、検討課題としてしっかり取り組んでいかなきゃいけないなと考えております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 ぜひ、よろしくお願いいたします。

それで、意識づくりのところでございますが、どうしてもこういう、計画を立てながら行政のほうでも行っていくという中で、なかなかそれが住民の方に理解というか、浸透していかない、意識づくりにつながっていかないというところでは、大変そこは難しいところではございますが、中小企業ですとか地域住民の方々にも分かりやすい周知、そしてまた参画を求める施策というか、そこに心がけて努めていっていただきたいと、そのように思います。よろしくお願いいたします。

それでは、置農のほうの件について、何点か申し上げていきたいと思っております。

すみません。置農の前に、教育長さんのほうの女性参画のほうでございます。

学校での様々な取組、そして女性で、また男女平等という、そういう心を育む学習というか、学びを常にやっているんだというようなお答えでございました。

いろいろやってらっしゃるんだなというところを改めて確認したところでございますが、中学校でスカートしかはけなかったというのは、私ちょっとびっくりしたんですが、以前、私たちのときはズボンもはいていたもんですから、ああそうだったんだというふうに今、改めて確認したところですが、ぜひ、伸び伸びと育てていただきたいなというふうに思います。

また、子供たちは伸び伸びと、また、男女間の平等性ですとか、そういうところを学びながら過ごしているということでございますが、それでは、教育行政の現場のほうではどうなのか、そこら辺のところ。先生方の考えですとか、または現状ですとか、女性の先生方の現状ですとか、そこら辺はどういうふうに受け止め、何かございますか。あつたら聞きたいの

ですが。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 先生方の状況につきましては、先ほどリーダーというふうな話が出ていましたので、校長先生の数、教頭先生の数を見ますと、7校、小・中あるわけでありますが、うち校長先生で女性の方は1名なのでありますけれども、教頭先生においては3名というふうなことでありますので、これがずっと上がっていきますので、行く行くは半々ぐらいの比率になっていくのかなと、そんなふうに思っておるところでありますし、今、それぞれの学校で教務主任としてというふうな形で、学校の主要メンバーとして頑張っているというふうなところを見ましても、女性の教諭が非常に多いので、今後ともそんな男女比なんていうふうなことで、小・中の現場についての先生方について話になるというふうなことは、なかなかなくなるんじゃないかと思っています。

課題はですね。この間も地方紙に出ておりましたけれども、先生方の意識、それが変わらなければ、教育に——きちんと学習指導要領が提示されているとはいえ——大きな影響を与えるんじゃないかというふうなことでございまして、先ほど出ておりましたが、国立女性教育会館というふうな、埼玉県にありますですね。そこでいろいろな指針を出しておりますが、その中の一つに、無意識の思い込みというか、そういうふうなことが2006年前後あたりですか、非常に高校などでは注目されておまして、リケジョ、理系の女子をいかに育てていくかというふうなことで、大きな取組がなされたなんていう経過もございまして。

いずれにしても、無意識の中に思い込み、例えば理系は男性が得意であるなんていうふうなところは、やっぱり大きく変えていくというか、その辺のところの意識改革こそが目指すところなのかなと、そんなふうに思っております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 ありがとうございます。

今、ちょっと学校のほうで1つお聞きしたいんですけれども、男女の差が出るというか、何だろうな、出席簿。出席簿というのは、以前ですと男性、女性と分かれて、男性が先に読まれるとか、そういう問題もあったなんていうことで、最近、何か新聞等でもそこら辺のところの状況が変わりつつあるなんていうことも出ておりましたが、当町の場合はどういうのか、教えていただきたいんですが。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 男女混合名簿というのと男女を分けた名簿ということで、これまでは、小学校、中

学校においては男子があつて女子がある。卒業式にご来賓として出席していただく中でも、ずうっと呼ばれてきているのでありますけれども、それについてどうするんだというふうな話で、学校の先生にこうなさいなんていうふうに言うと、また先ほどの意識の問題です。やはり、やらせられているんだみたいなところでは、なかなか思い込み——無意識の思い込みというのは変化しませんので、多くのお話をお聞きし、また議論しながら、こういうふうなこれからの社会を考える中で、ジェンダーフリー的な視点をさらに強化しなくちゃいけないというふうなことが話合いがなされて、ちょうど話がまとまりまして、来年度4月1日からは、混合名簿で小学校、中学校、実施するというふうなことになりましたので、時代の流れに沿った対応できたなど、そんなふうに思っているところでございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 無意識という言葉でしょうかね。やっぱり、男性が先に来て、その後に女性という、そういう社会だと思ふんです。それが少しずつ変わりつつあるということですので、今後もこの男女共同参画というか、女性が女性らしくあるべき姿ということでは私も訴えていきたいと思ひます。

それでは、置農のほうに移りたいと思ひます。

東南地区というか、東南置賜地区の県立高校再編整備計画というのが何かあるということ、将来というか、南陽高と高畠高と置農高が1つになるよなんていう情報も入ってきております。そうなってくると、置農高はサテライト校になっていくんだよというような情報もあったんですけども、そんなお話を聞きながら、私はすごく危機感を覚えたわけでございます。

また、そう言いながらも、今、置農生はすごく頑張つて、様々な分野で成果というか、川西町のPRも兼ねて活動していただいておりますけれども、そこで、町長の答弁の中にも様々な支援、それから置農生のというか、生徒の状況も踏まえた中で、これから居場所などもつくっていききたいんだというような答弁もありましたが、私からも似たような話でございまして、先日、ちょっと置農の先生からこんなお話をお聞きしたものですから、ちょっと聞いていただきたいのですけれども。

最近、置農生がすごく元気がないんだという話をお聞きしたところです。なぜかという、コロナ禍ということもあるんだけれども、今、ちょっと冬の節ですから、道路は狭いし、歩きにくいし、消雪道路で、通ると車の水がはねて、すごく水かけられてぬれるしなんて、車を待つのに寒いし、暗いしって、ぼやきがあつて、「とっても何だかつまんねえな」とい

うような、そういうお話が生徒から聞かれて、何だろうな、先生はすごくがっかりしたというか、すごくかわいそうになったというか、そういう気持ちになったんだそうです。

その中で、町のほうでもいろいろ、子供たちは頑張っているけれども、支援というかな、何だろう、「町は高校生を大事にしてくれてんだべか」って、そんなお話をお聞きしたもんですから、私はすごく胸が苦しくなったところでした。やっぱり、様々、高校生ですから、何だろう、元気に学んで、様々な活動やったり、そういうところが本分のところではございますけれども、やっぱりその中で、若さというところでは遊びも含めて、遊べるような、そういうようなところも若者には大事なんだなというふうには思うわけです。

そういうことを考えながら、これから、駅から学校までの通学路、そこも考慮して、これから県のほうにも訴えていただけるといってお話でしたし、跡地についても、そういった学生等も活用できるような、そういった場所にしていただくということもお約束にあるわけですから、その中で、そういった心の声に沿って対応していただきたいと、そういうふうに思ったところがございます。

あと、それからもう一つなんです、これは高校生の保護者のほうからでしたけれども、高校生が川西で使えるような商品券、何か生徒とか、それから保護者などに配って、商品券をお渡しして、川西町でそれを使っていただくような、そういう取組があると活性化にもつながったりとか、そんなこともあるんじゃないのかなということのお話もありましたので、ぜひこちら辺検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 いろいろ通学の実態など報告いただきまして、私も時々見ておりますけれども、散水されて、本当に冷たい水がはねるような状況が時々ありまして、さらには除雪が十分でないようなときもあるということは承知しているところがございます。そういった場合には、県のほうにも連絡させていただいて、対応はお願いしているところではありますが、もう少しお願いしたいというか、先ほどのなったのは、若干でも、家の前の歩道を少し雪をどけていただくとか、そういった住民の皆さんにも支えていただけるような環境、夏場になれば草が生い茂らないようにしていただくとか、そういったことなんかも含めて、地域全体として置農を盛り立てていく、応援していくというような、何というんですかね、温かい気持ちが伝わるような取組などについてもお願いするような場面もつくっていかなくちゃいけないなど。

置農の大切さというのは、町民の皆さん全てご理解いただいているというふうに思っております。そういう意味で、その沿線の方だけじゃなくて、町全体としてエールを送っていく

ような環境につなげていかなきゃいけないなど。当然、我々行政としてもしっかり支えて、また、率先して応援していくということにつなげていきたいなというふうに思います。

拠点施設整備についても、そこを使われる方の声が反映できるように対応していかなきゃいけない。そこが一番であると思いますので、それをしっかり入れ込みさせていただきながら、使い勝手のいい、こういったものがよかったと言われるような形に練り上げていきたいなというふうに思っております。

あと、提案いただきました高校生が使える商品券あったらということでもありますので、そういう意味では、町外から来られている生徒さん多いもんですから、川西町を知るという意味でも有効というか、新しい試みだなというようなことでご提案いただきましたので、受け止めさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 とにかく若者につきましては、本当、町にも重要な存在でございますので、高校生に限らず、町民の若者、そして町の女性も含めた、そういった方々が安心して安全で生活できるような、そういったまちづくりになっていくことを期待しながら、私は今日の発言はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長 遠藤明子さんの一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時といたします。

(午前11時17分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 第3順位の井上晃一君は質問席にお着きください。

1番井上晃一君。

第3順位、井上晃一君。

(1番 井上晃一君 登壇)

○1番 まずは冒頭、1年にわたるコロナ禍の状況ということで、罹患された方々、また、様々な影響を受けている皆様には大変ご苦労なことかと思っております。また、そんな中、非常事態宣言、1都3県では延長というような状況で、なかなか打開策が見えない中、間も

なく置賜総合病院でもワクチンの接種が始まるということで、再建に向けた明るい兆しかなと思っております。

また、先月、東日本大震災の余震ということでちょっと大きな地震がありました。昨晩からニュージーランド沖では大地震が発生したということで、ちょうど10年前、東日本大震災の前にもニュージーランドの地震が起き、その当時の月齢が大体19から20ぐらい、昨日もそのフォローということで、太平洋プレート、地球規模でつながっているということで、またこちら東日本大震災のようなことにならなければと、ちょっと心配しているところではあります。気を抜かないように、ぜひ皆さんで気をつけていけばなと思います。

さて、質問に移らせていただきます。通告のとおり質問いたします。

環境対策について、ごみの問題について。

先日、新聞記事に「気候危機、人間にブーメラン」という内容の掲載がありました。要約すると、近年頻発する記録的豪雨被害は地球温暖化が一因であることや、また、その影響で永久凍土が融解し気温上昇のおそれもあり、これらは日本に最大の影響を与えるとの内容で、この記事を読んで大変ショックを受けました。

これを私たちの身近な生活の中で見詰め直し考えてみると、日常的に排出している可燃物からの二酸化炭素の排出の問題や、不燃物排出、米沢市浅川の最終処分場埋立地拡張の問題等にも影響が出てくるというようなことが懸念されます。

そこでお尋ねしますが、近年の一般家庭や事業所から千代田清掃事業所に搬出されるごみの量はどのように推移しているのか。あわせて、置賜3市5町における推移についてもお聞きしたい。

また、プラスチックやペットボトルなどの資源物の排出の実績はどのようになっているのかもお尋ねします。

次に、置賜広域行政事務組合の負担金の推移について、市町村ごとの排出量によって算出されていると思いますが、それらの推移についてもお尋ねしたい。

また、最近、ごみ集積所の様子を見て気になっていますが、可燃物の中にプラスチック類もペットボトルも混在しているのを大変多く見かけます。不燃物の袋には瓶も缶も入っていたりすることも見受けられたりもします。

そこで提案ですが、汚れを落としたり、ラベルを剥がして分別するなどということは大変ではありますが、数値を示しながら排出の状況など現況などを説明し、これらを徹底することによってどのような効果をもたらすのかを、自治会や農業団体単位等に説明する機会を設

け、町民一丸となって取り組むべきであると思いますが、いかがでしょうか。今後の前向きな取組に向けての答弁をお願いします。

以上、質問とします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 井上晃一議員のご質問にお答えいたします。

環境対策についてのごみの問題についてであります。一般家庭から千代田クリーンセンターに搬入されるごみの量の推移は、平成27年度から令和元年度までの実績では、可燃ごみが毎年0.5%程度増加しており、令和元年度については罹災ごみを除いた量は2,155トンであり、また、不燃ごみは毎年度同程度の搬入量で推移しており、令和元年度は234トンとなっております。

本町以外の置賜3市4町の可燃ごみの状況は、本町同様、年度によって多少の増減はあるものの、若干増加している傾向が見られます。また、不燃ごみについても、各市町とも増加傾向となっております。

資源ごみの回収状況については、本町ではペットボトル・プラ容器包装、新聞等の古紙、スチール缶・アルミ缶等の金属類、瓶及び布の回収を行っているほか、パソコン等の小型電子機器を年4回、場所と時間を指定して回収しております。

平成27年度から令和元年度までの実績では、ペットボトル、プラ容器包装及び新聞、段ボール、雑誌、布等は、毎年同程度の搬入量で推移しておりますが、スチール缶、アルミ缶、瓶の回収量は減少傾向にあります。また、本年度は新型コロナウイルスの影響により、自治会や愛護会などによる集団回収が行われなかったため、古紙や缶、瓶の回収量が増加しております。

置賜広域行政事務組合のごみの処理に関する分担金は、処理量割80%、平等割10%、人口割10%の分担率に基づき、3市5町がそれぞれ負担しております。負担額では、米沢市が最も高く、次いで南陽市、長井市となり、町では本町は高畠町に次いで2番目となっております。

平成30年度から今年度までの具体的な分担金については、平成30年度決算では千代田、長井両クリーンセンター合計で2,650万円、令和元年度は4,567万円で、令和2年度は決算見込みで7,038万円となっております。

令和元年度の増額要因については、千代田クリーンセンターの焼却施設基幹改良工事及び

長井クリーンセンターの粗大ごみ処理施設延命化工事に係る平成27年度借入れ分の元金償還が始まったことにより、公債費負担が増加したためであり、また、今年度の分担金が大幅に増額した理由については、当初予算分にあっては前年と同様、千代田クリーンセンターの焼却施設基幹改良工事及び長井クリーンセンター粗大ごみ処理施設延命化工事に係る平成28年度借入れ分の元金償還が始まったことによる公債費が増加したためであります。

また、補正予算で措置した分については、令和元年10月に発生した台風19号による災害ごみ処理に係る処理量が増加したためであり、この災害ごみに係る増額補正については、昨年12月の定例会でご審議をいただいた内容であります。

現在、令和3年度から7年度までの5か年計画である第4次川西町環境基本計画を策定中ですが、第4次川西町環境基本計画を策定するに当たり、町民及び職員アンケートを実施し、その回答の中で、「一人一人の行動が重要」という回答が84%を占めております。

議員ご指摘のように、可燃物にペットボトル等の資源物の混入や、不燃物に瓶や缶類の混入が見られますので、今後、住民に対し分別が徹底されるよう、より一層の周知の強化が必要であると思っております。

人口が減少している中でごみの排出量が増加している要因の一つに、私たちの生活様式の変化により個食が増え、便利に小分けされたものや手軽なインスタント食品などの容器包装が増加していることが考えられます。

これらの課題解決には、マイボトルの持参やペットボトル飲料の使用を少なくするなど、生活様式を自ら変えていく取組や、分別やリサイクルに対する一人一人の意識の向上など、小さな積み重ねが重要であります。また、生ごみの水切りの徹底や堆肥化などの取組によるごみの減量も、結果的に町民負担の軽減につながるということも大切であると考えております。

井上議員のご提案のとおり、第4次川西町環境基本計画に基づき、意識的にごみの排出削減に取り組むとともに、資源物の分別方法を分かりやすく周知するために、出前講座や講習会の開催などを通じて、具体的な数値や事例をお示ししながら、置賜広域行政事務組合など関係機関や自治会と連携を図り、町民の皆さんの協力により、ごみの減量化を推進してまいります。

以上、井上晃一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 井上晃一君。

○1番 ありがとうございます。

私の思っているようなところとほとんどご同様に、問題として捉えておられるのかなというご回答いただきまして、ほっとはしているところです。

ちょっとその中で、まず可燃物の収集、今日も小松地区もあつたわけですけれども、業者さんも、量が多くて、特にちょうど月曜が祝日だったときの次の金曜日あたりは非常に収集量が多くて、ごみの収集場があふれ返っているような状況も見受けられたりもしますけれども、業者ではなく、町のほうで直接ごみの状況の観察と確認等はされているのか、ちょっとお尋ねしたい。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 ただいまの、業務を委託している町は定期的にごみのチェックをしているかということでございますが、確認については委託業者に依頼をしておるところでございます、世帯主や自治会名が書かれていなかったり、あと可燃に不燃等が混入していたり、収集日を間違えているようなごみ袋については、蛍光色の緑色のステッカーを貼らせていただきまして、再度出してもらうように、業者のほうで注意喚起を行っているところであります。

職員につきましては、置賜広域行政事務組合の取組といたしまして、1年に一度、3日間を指定しまして、抜き打ちで3市5町の担当職員と千代田・長井クリーンセンターの職員が、委託収集車7台と許可車5台に対してごみの搬入調査を行っているところであります。その結果によりましては、置広のほうから業者に対し指導していただいているような状況です。

以上です。

○議長 井上晃一君。

○1番 役場職員の皆様もそれぞれご家庭からごみを出したりしながら、ごみ収集場を見る機会があるかとは思いますが、ぜひ常にアンテナを高く張っていただきながら、状況を見ていただければと思います。

また、最近はいろいろなところでごみが燃焼して、収集車が燃えたというような危険な状況も見受けられますので、ぜひそういうことのないように、しっかりと管理をお願いしたいと思います。

あと、以前、第3次総合計画のところにてすけれども、「日本一ごみの少ないまちづくり」というような項目がありまして、正直、当時は何だってそんな面倒くさいこと言って、何大変なことするのかななどと思っていた印象もあるんですが、最近、4次、5次あたりの総合計画にはそういった文言もちょっと見受けられなくなってきました。

今となつては、そういうかけ声も非常によかったのかなとは思いますが、ちょっとそこ

までの言い回しではなくなっているようですが、そこら辺りはどういった関係でなくされたのか、ちょっとお尋ねしたいんです。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 第3次総合計画の折には、私も議員として活動させていただいておまして、一般質問もさせていただいたところでした。その中に「日本一ごみが少ないまち」ということを入れ込みながら計画していくという内容でありましたけれども、3市5町の中で1人当たりのごみの排出量が少ないということで、それを標榜されていたわけですが、一方で家庭内といいますか、庭先で、所有地でごみを燃やしているという、その問題も一方ではあるのではないかなというように、適正なごみ処理をするように進めるべきではないかなと、環境の保全をしっかりとやるべきではないのかなというように提案したところがございます。

そういう意味で、現状ではかなり庭先でごみを燃やすという、そういったことは少なくなって、啓蒙・啓発活動に取り組んでこられた実績があるのかなというふうに思いますが、一方ではごみ収集に量が増えているというような裏返しの部分もありますので、ごみ全体を出さないような啓蒙・啓発ということが大切かなと思います。

昨日、橋本議員のところでも答えさせていただきましたけれども、以前は、それこそ高度成長時代は消費は美徳と言われ、ごみの排出量が文化のバロメーターというような言われ方をされたわけですが、これからは、ごみを出さない、もしくはごみをリサイクルしていく、そういった意味で排出削減が1つの文化のバロメーターになっていかなきゃいけないのではないかなと思いますので、そういった視点をしっかり町民の皆さんにお伝えしながら、連携を図って、ごみの排出を少しでも減らすように努力をしていきたいと思っております。

○議長 井上晃一君。

○1番 ここら辺は、なかなかこの数字を減らすためにはやっぱり、悪い言い方をすれば、隠すような処理をしてしまったりというようなことも出てくるというような弊害があるということなのかなと思いますけれども、やはり間もなく魚の総数よりもマイクロプラスチックの量のほうが増えるというような状況、私も以前、米沢中央高校が夏休みに、最上川を上流から酒田までいろいろな調査をしながら川を下るという事業に同行したことがありますけれども、当時からはやはりプラスチックであったり、そういった廃棄ごみがもう上流のほうからいっぱい出ている状況を目の当たりにしまして、もしかすると、今はあの頃よりは少しやっぱり意識も上がって、少なくともはなってきたのではないかなと思いますけれども、ぜひ子供たちにも分かるような、本当に具体的な例を示しながらごみを減らす。

以前であれば、大人数・大家族であった川西町も、最近ではもう老人独り世帯であったりとか少人数世帯が増えてきますと、やっぱり総消費量の中に占めるごみの割合というのは、どうしても高くなっていくのかなと。

そんな中で、手も足りない中で処理も大変ですが、生ごみはコンポスト等にする、洗って燃えるものに出せるものは出せる、プラスチック、リサイクルできるものはできるという中で、そういう中でも具体的に個別に見ていくと、様々な問題がなかなか見受けられる。例えば、コンポストで生ごみを処理するにしても、堆肥化するのはいいけれども、それを使うところがないと。どうすんべといったところで、例えば堆肥バンク的な何か事業みたいなものを起こしたりとか、そんなことはできないものなのかなとかですね。

あとは、よくスーパーで買物をすると、私などは、最後の売れ残りが赤いシールを貼られて、安くなったところを狙って買ったりするんですが、全体のプラスチックの銘板などもプラスチックですが、最後の赤札だけ紙で貼られると、もうそれなかなか剥がせなくて、それはもう燃えるごみに捨てるしかないような状況になったりもしています。そういうところであれば、今度、事業所に対して、そういうシールも、できれば赤札もプラで、洗ったらリサイクルに回せるようなことにしていただくとか、そういった様々小さいアイデアが出てくるんじゃないかと思うんですが、ちょっとその辺りに対してご意見をいただきたいと思います。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 ただいま井上議員のほうから貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。

まず、繰り返しこれまでもご質問いただいている議員の方々には、住民の方々への意識づけ、何で今リサイクルをしなければならないのか、何でごみの量を減らさなければいけないのかということも含めて、周知徹底させていただかなくてはならないなということを考えております。

また、堆肥バンクということですが、そこはちょっと、今現在は検討していないので、今後、検討させていただきたいと思います。ただ、昨年度、段ボールコンポストを普及したときに、そこから出る堆肥で使わない、つまり自分のところでは使わない方については、住民生活課のほうに持ってきていただいて、住民生活課ではアサガオを窓際に植えているので、その肥料にさせていただいたりというような取組は行っておりました。

また、事業者に対して行政がどれくらい指導できるかということについては、もう少し調査させていただき、ぜひ、協力していただける事業者さんを増やしていきたいというふうに

考えております。

以上です。

○議長 井上晃一君。

○1番 特に、行政指導等ということではなく、可能であれば、例えばマルシェあたりの最後の赤札にそういうのを使っているよみたいなこと、そういうこともアピールしたりしながら、ほかの業者にも広げていくというようなこともあるかと思しますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

あとちょっと、さっきの第3次総合計画の話からの絡みで、ちょっと今、最近どうなっているのか。

最近、眺山辺りでは、飯豊町さんもいろいろ規模拡大されたり、最近だと防犯灯をつけられたりしながら、ちょっと観光地化されているのかなというような気もするんですが、こちら側にもともと最終処分場、眺山最終処分場があったかと思えますけれども、今、広域行政のほうに移ってどういう状況、毎年点検とか、何か変なものが出ていないかとかの調査とか点検とか管理とかされているのかどうか、ちょっとその辺り教えていただきたいんですけども。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 眺山最終処分場について、今現在どのような調査をしているかということでございますが、眺山最終処分場につきましては、2年に一度の水質調査を行っているところであります。調査の目的としましては、平成9年11月で閉鎖した眺山最終処分場からの浸出水等について継続して水質調査を行い、環境保全に努めているということでありまして、2年に1回検査を行いまして、その検査結果につきましては、千松寺の自治会のほうに報告させていただいているところであります。

令和2年度、調査の年でありましたが、今年度につきましても実施検査におきましては、全調査項目の数値が基準を満たしておりますということでございます。

以上です。

○議長 井上晃一君。

○1番 なかなか昔の状況のことは分からないんですけども、やっぱり、例えば缶や瓶の中に何か薬剤が入っていたとか、何かの拍子で突発的に危険なものが出るということもないとは限らないと思いますので、しっかりと環境を調査していただければと思います。

あと、春先期、ちょっと気候もよくなりまして、雪も解けてまいりましたが、こうなっ

くると、今度は道路脇にあります田んぼであるとか側溝とかに、ちょっと尋常じゃないぐらいの量のごみがあるというのを目の当たりにするわけですけども、聞くところによると、沿線の集落であったりとか、保全会のあるところは保全会の皆さんが有志で集まったりしながら集めて、それを処分したりされているというようなことをお伺いします。そうすると、その部分の何というか、ご本人たちには責任のないような状況の中で、費用負担をしながらもごみを処理をしなければならないという状況が出てくるかと思うんですが、町としては、その辺りに関して関わったり、調査したりとか、何か話を聞いたりとか、そういうことあるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 ただいまの、雪解け時の自治会だったり保全会での道路だったり側溝だったりするところの清掃についてでございますが、毎年春先に、川西町の衛生組織連合会が主催になっているんですけども、一斉清掃運動というのをさせていただいております、衛連分会の事務局であります各地区の交流センターに、ボランティア清掃用のごみ袋を希望の枚数をお上げして対応していただいているところであります。

また、「この集めたごみ、どうしたらいいべ」というご相談があれば、こちらのほうで千代田クリーンセンターの減免を発行しているところであります。また、清掃作業によって排出された土砂につきましては、川西町総合運動公園駐車場北側に、それは自治会さんのほうで、団体のほうで運んでいただかなければならないのですが、そこに自己搬入していただきまして、その後、住民生活課で放射線を測量させていただいた後に、地域整備課が浅川最終処分場へ搬入して処理しているということでありました。

以上です。

○議長 井上晃一君。

○1番 ありがとうございます。

正直、私もまちなかなので、あまり道路沿いにごみというのはちょっとなかったんですが、やっぱりちょっと市街地を離れると、結構目につくような感じもしております。

自分たちで処理しているというところ、お話しなんかも聞くので、やっぱり交流センター等に袋があったりとかそういう状況で、町でも援助しているよというのを、ぜひもっと広めていただいでですね。中には、もう集めて燃やしちゃうという方もいらっしゃるというようなこともちょっと聞いたりします。ぜひ、そんなことのないように、町でも協力して処理できるんだよというようなことを、ぜひ町報なり何なり、広報手段はいっぱいあるわけですか

ら、ぜひ宣伝していただいて、取り組んでいただければと思います。

野焼きという話をちょっと今お話ししましたけれども、先日もゼロカーボン宣言されたという中で、まだまだ野焼きというのがなくなるならないというこの状況、稲わらの野焼きが、どうしても秋になると目立ってくるなという気がするのですが、その辺りに対してももうちょっと対策を考えていかなければならないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 稲わらの野焼きに対するご質問でございますが、議員もご承知のとおり、農業関連のいわゆる農作物の残渣の焼却ということ自体につきましては、消防へ届出をすることによってそれが認められているという状況でございます。いわゆる病害虫の防除であったり、そういったところでの有効性などもありますので、法的な規制は今のところはないというふうな状況にございまして、私どもで直接野焼きそのものに対する規制などについては、現時点では行っておりません。

ただ、農業そのものがよく国土保全などの多面的機能を有していると言われていた中で、その環境保全というような面でも、そういった取組自体が今、注目を集めております。特に、有機農業につきましては、単に環境に優しい農業という捉え方から、生物の多様性の保全でありましたり、あと、地球の温暖化防止などに対する効果が大きいというふうなことで今、注目を集めているところでございます。

そういった流れの中で、私どものほうでは、直接的な野焼きの対策というものはございませんが、例えば秋作業が終わった後に、圃場に稲わらなどがあつた場合に、秋うない、いわゆるすき込みを行うような作業であったり、あとは実際に稲刈りをされたときにわらを集めていただいて、それを家畜に供与していただくようなものにつきましては、国の事業であったり、あと農業再生協議会のほうにおきまして支援のほうも行っているところでございます。

そういった活動を通して、有機農業にも最終的にはつながるような取組というようなことになりますので、町としても有機農業推進協議会などの設立をしたところでございます。そういった取組を通して、今ご指摘のあつた内容に少しでも効果が出ればというふうに思っておりますが、最終的には、繰り返しになりますが、法的な強制力がないというふうなところで、私ども直接的な規制などは行っておらない状況にございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 ありがとうございます。

一方的に悪いということではなく、例えば庄内の温海の赤カブなども、山焼きをして農作

物を取ったりという風物詩になっていたり、野焼き全てが悪い——病虫害の駆除等にもつながるというような側面もあるということもお聞きをしておりますが、やはりいろいろところで、低温燃焼させてしまえば、微量なりともダイオキシンが発生するというようなことも言われております。

そうすると、食の安全性というところを、国や農業団体等でこう言っているからそれでいいということではなく、やっぱり一人一人がちゃんと消費者にとって何がいいのかどうか、そういったところを考えながら、なるべくいい落としどころというのを見つけていければなと思います。

ちょっと脱線してしましますが、そういった中で、最近だと、前の農薬散布ヘリに代わって、ドローンなどがちょっといろいろ取り入れられていますが、ドローンで腐熟剤をまいたりとかってというようなことも、すごく簡単で効率がよくできるというようなことも先日、ちょっと業者の方からお聞きしました。

あと、すき込みなんかも、ロボットコンバインを使うと非常に楽ちんにできたりするというようなこともお聞きしました。ぜひ、そういった最新の技術なんかも町としても補助、県・国あたりの補助等も上手に活用しながら、やっぱりそういった農業も最先端の方向に進んで、出てくるごみも少ないというような、総合的なことを目指していければなと思いますが、ちょっとその辺り、ご意見を伺いたいんですけれども。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 貴重なご意見、誠にありがとうございます。

現時点におきましては、野焼きそのものに対するものということ自体につきましては、先ほどお答えしたとおりでございます。ただいまご紹介いただきました取組などにつきまして、私どものほうでも、最終的に農業者、農家の皆さんの農業経営に関わること、いわゆるご負担なども生じてくる可能性もございますし、そういったことの有効性を担保できるものかどうかというようなことも、今後、国・県等の情報を収集しながら、検討をさせていただければというふうに思います。

○議長 井上晃一君。

○1番 先日から言われています置農さんでも、有機農業の食味ということで日本一になられたというようなことで、便乗してと言うとおかしいですけども、せっかくこういう機運に乗って、町全体としても、どこよりも先駆けて、そういった環境であったり、食味であったり、有機であったりということに取り組んでいるということをごぜひ前面に押し出しながら、

しかもそれがまた今度、置農の魅力アップにもつながっていくようなことにもなってくるのかなとも思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

あとは、例えば浅川の最終処分場ありますけれども、こちらを今度拡張工事をするというようにこのようですけれども、こちらに関しての費用負担は、例えば南陽のやすらぎの荘の改築からこの予算をみたいな、新たな何か予算組みとかされるのかどうか、ちょっとお聞かせ願ひたい。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 浅川最終処分場の埋立ての予算につきましては、令和2年度までは分担金の中に含まれておりましたが、令和3年度につきましては最終処分場整備事業費につきましては、現在使っております第1処分場第2期の埋立て期間が延長したことに伴いまして、令和3年度に最終覆土工事をするということで、その予算につきましては、余熱利用施設等整備基金から繰り入れて事業を行うということでございます。

以上です。

○議長 井上晃一君。

○1番 なかなか川西町のほうは、最終処分場は米沢、可燃ごみのほう等は千代田ということで、町外のほうに委託しているわけですけれども、ぜひ適正な措置がされるように、ぜひ目配り等もお願ひしたいなと思います。

ただ、何だろう、例えばごみの処理を置賜広域行政事務組合のほうには、負担金、ごみのほうもあるかと思いますが、消防であったり、やっぱりそういう老人施設であったりというようなことでいろいろな費用負担、最終的には広域に任せれば、若干でも費用の削減にはなってくると思うんですけれども、そういったところの金額を町民に知らせる機会というのは、町として町報等に定期的に載せたりとか、そういうことをちょっと考えておられるか、やっておられるのか、私もちょっとあまり見た記憶がないなと思うんですが、その辺りいかがでしょう。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 川西町の分担金の金額を広報しているかということですが、町全体としても置賜広域行政事務組合としても、市町村ごとの分担金の詳細については、今までは公表ということではなく、全体として表していたというような状況でございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 私も議会だよりの広報委員として、どういった情報を知らせていけばいいのか、そう

いったことを日々ちょっと考えたりするわけなんですけれども、やはり広域行政に任せることによって、単独で処理するよりこのぐらいは安くなるよというような、そういう情報であったりとか、ごみにはこのぐらいかかっている、これにはこのぐらいかかっている、それにはこのぐらい出しているというような、そういうことをぜひ、極端なことを言えば、子供でも分かるような、小学校5年生が分かるようなぐらいの内容で、ぜひ町民に教える機会というのを。

正直、広報紙にやっぱりマイナスのことを書くというのはなかなか書きにくいところもあるとは思いますが、ただ、実際、実態をやっぱり知らせて、みんなで考えていく、そういうことが協働ということにつながっていくんだらうなと思うんですが、やっていく必要があるのではないかと思います、その辺りいかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 広域行政によるメリット、これは大変大きなものがあるというふうに思っております。千代田の清掃場または最終処分場の設置などについては、広域だからこそしっかりとした安全性の高い施設が整備できているというふうに思っておりますし、また、広域消防によって、単独消防のときから見れば、火災があれば必ず3隊が出動して、常備消防が消火活動に当たるという、そういう体制が整っているということなども含めて、広域のメリット、サービスの向上というのが図られているというふうに思っております。

広報活動につきましては、事務組合のほうで、広報おきたまという形で定期的に事業内容などについてお知らせをしているところでありまして、本町にとって、町民の皆さんに広域行政組合に参画することでメリットがあるかどうか——メリットといいますか、どういうふうに機能しているかということについては、今後の町報等でお知らせできるように工夫させていただきたいと思えます。

○議長 井上晃一君。

○1番 いろいろ町報を配られるときに、議会だよりであったり、おきたまであったり、県の広報であったりは回ってくるんですが、やっぱりどうしても一番目を通すのは町報だと思います。

ちょっと議会だよりのほうでも、内容を分かりやすくするために、漫画的な要素を取り入れたりしたらどうかとか、ちょっと勝手に考えたりもするんですが、ちょっと目を引いて、子供たちでも手に取って、そういうのが認識できるようなページなんかがあってもいいのかなど。難しい、細かい字ばかり書いてあっても、なかなか見ようと思わないと思うんです

ね。ぜひ、議会だよりも町報も、町民にとって情報を上手に知らせるツールとして活用していければいいかと、まず思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

あと、同様になんですけれども、最後に余計なことを言わせていただきますが、やっぱり予算というのが非常に分かりにくい。いろんなものを、少しずつ小分けして、ごみにはこのぐらいの予算が使われています、あれにはこういうことに使われています、消防にはこのぐらい使うと。そういうのをある程度、我々議員が予算書とかそういうようなのを見たとしても、なかなか理解するまでには、瞬時ではできず、時間がかかるような状況。それをぱっと見て分かるようにしようというのは、我々もグラフを使ったりしても、それでもなかなか分かりにくい部分ではあります、やっぱり、そういうところをちゃんと認識できるようにしていかないと、行財政改革できないと思うんですよ。

いろいろな、例えば、言ってしまうと、ちょっとぶっちゃけ——具体的にここでちょっと、議長に怒られるかもしれないんですけども、例えばマルシェの指定管理料と6次産業のお金の切り分けは、どこら辺でどうなっているのかとか、あとはまだかにこのぐらいかかって、ダリヤ園にこのぐらいかかって、パークゴルフ場にこのぐらいかかっているというなんかもきっちり分けて、やっぱりどこがプラスで、どこがマイナスかみたいなことをきっちり精査しないと、なかなか行財政改革につながらないんじゃないかと思います。

ぜひ、そういうところもごみの問題も、できるだけよりよくなり、なおかつお金もかからないようになっていけばいいかと思しますので、ぜひその辺りにご配慮お願いしながら、私の質問とさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長 井上晃一君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後2時ちょうどといたします。

(午後 1時46分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時00分)

○議長 第4順位の高橋輝行君は質問席にお着きください。

11番高橋輝行君。

第4順位、高橋輝行君。

(11番 高橋輝行君 登壇)

○11番 よろしくお願ひ申し上げます。

1時間という時間でありまして、4つほど通告をさせていただいております。

事務方が非常に心配されて、「発言についての手引」など頂きまして、無礼な言葉というのは気をつけなねぞと、鈴木新議長でありますから、新議長に注意されないように努めてまいりたいと思います。しかしながら、町民の声を分かりやすく説明申し上げるには、標準語というよりも、常日頃使っている言葉、そのほうが非常にハートにどんとくるという考え方も持っているわけでありまして、その辺のかけんというものが非常に悩ましいところでもありますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

いつも枕が少し長いんですが、今日、議会たんびに女房に注意されるんです。今日もちょうどタイミングよく、民放であったと思いますが、テレビの番組があったようであります。私は準備があったので見る暇がありませんでしたが、女房が言うには、どこかの——どこどこと書いておりますけれども、特に申し上げません。どこかの市長さんが、シャワー室3か所だかつけたと。私も風呂、サウナ好きなもんですから、それもありませんかというふうに思うわけですよ。原田町長、よく公務で汗かけば、汗くさい格好で行けませんからね。若干のシャワー室ぐらい、私はどういうものか分かりませんが、私はある意味、了解のほうです。

そして、何かこういうご時世ですから、そういう内容が報道されて、さらに声が大きいので、原田町長、ここです。声大きい、「お父さん、声大きいとパワハラだ」と、あ、そうかと。そんなことで、原田町長、注意されてきましたので(笑)、今日、極力ですよ。あなたね、昨日訴えると言ったんだから、訴えらっちえいらんねからね。これね、バッチねぐなっちゃうわけで、あと2年ね、務めさせていただきたいわけですよ、そんなことで。

私、枕申し上げましたけれども、これ、前置きが、議長、長くてごめんなさいね、これ大事なことから。

大滝課長からるるあつてね。様々、今のご時世の感染症関係云々でありまして、このパワハラですか、あったということで、これは私、人ごとでないなど。女房に「お父さん、声大きいのパワハラだよ、訴えられるよ」と、やはり訴えられるのかなと思うと、職員の方でなくも、原田町長なるのかなと。だから、これは、町長ね、今まで声が大きくて、スレがあったとすれば、この要綱、地方自治法132条に甚だ違反をしておったわけで、この議会壇上でおわびを申し上げ、反省をし、努めてまいりたいと思います。

さらにこの、何ぼかデシベルというものがありますけれども、これ申し上げますと長くなりますので、次回に、この大きい度合いの科学的根拠の数字もあるようであります。

4項目の数字ありますけれども、その前に、もう一つ申し上げたいと。私は、常に、鈴木議長ね、質問は町長に、一般質問は町長に考え方をただすと、お聞きするということですよ。ね。その中で、私は原田町長を替えるという、別な人に町長になってもらんねと。じゃ、それはどういう理由なんだと。個人的に原田俊二さんが、不穏当な発言は避けるべきでありますけれども、駄目な理由、ここはいいと。しかし、替えようという考え方ですから、ここが駄目なんだというものをこの質問に上げるわけです、替えるという考え方ですから。そういう町民の支持者がこったがいなんです。原田町長でなく別な人ということの指示を受けて、この議会壇上に私は立っているというふうに考えている。でありますから、ここが駄目なんだという、こういうことで質問を、常にそういう意識を持ってしているわけです。

そういうものがないと、過日の知事選挙も、何か7対3で負けると、ぺたぺたっとその3のほうが何かなっちゃって、常にやっぱり県議会の先生方も、ここが駄目なんだと、ここはいいけれども、ここは改善してくれという、やっぱり4年間の県民に訴えてこなかった分が、突然何かスキャンダルのなものだけでは、これは勝てませんよ、選挙。私は、ちょっとくどいようですからやめますが。

原田町長が駄目だという言い方はおかしいんですが、ここは違うんでないかと、こういう考え方でいくべきでないかという論点に立って、原田町長の考え方の私と違うこと、それから個人的でなく、町民はこう考えているというこの違いを、この与えられた時間の中で申させていただければ、その目的達成できるかどうかですが、原田町長でなく別な人になってほしい、こういう思いを込めながら、4つの問題を質問申し上げたいと思います。

12月の議会でも申し上げましたが、第5次総合計画であります。ここもちょっと、原田町長、申し上げたいです。

「かわにし未来ビジョン」というタイトルでありますけれども、第5次総合計画なんです。これを（第5次総合計画）になっている。私から言わせれば、1次、2次、3次、4次、これからもずっと続くでしょう。10年ずつの計画を、今ちょうど第5次総合計画、これと呼び名、言うなればあだ名、こういうものが未来ビジョンだという理解でいいと思うんです。これは後でね、答えていただきたい。

でありますから、私はあえて第5次総合計画の10年間のうちの後半の5年の分、これをお聞きしたわけですがけれども、12月で足りなかった分、ちょっと詰めが甘かった分、私の質問

の方法がちょっと足りなかった分を、今回また上げさせていただいたというのが1番目の内容であります。るる、全部通告した文読み上げればいいんですが、答弁にも出てくるので、時間も見い見質問させていただきたいと思います。

ここで、この資料を若干訂正いただきたいんですが、1万2,000人との差なんですが、「3,131」という数字に、これは議会壇上で申し上げる数字なので、「3,150」を、これちょっとどこかで計算間違っちゃって、「3,131人」、こういうふうに直していただきたいと思っています。

それで、1番目の内容は、今申し上げましたとおり、原田町長はですよ。原田町長はというふうに申し上げれば、一番分かりやすいと思うので申し上げるわけですが。

原田町長は、2040年、今、今度何ですか、2020年、21年ですよ、オリンピック20年、次の年だから。いわゆる19年後、この計画を組むときに、20年後、2040年、厳密に言えば19年後、1万2,000人でいこうと、これが第5次総合計画の基本中の基本、5年前におつくりになった。5年たったけれども、いやいや、まだ1万2,000人でいこうと、こういう内容を示されて、12月の議会に出される。

私は反対でありますけれども、その反対の理由は、国の統計は8,869人だと、国の専門的ないわゆる研究機関が8,869人だと。1万2,000人との差引きが、今ご訂正いただいた3,131人と。原田町長の思い描く2040年のまちづくりは分かりますけれども、3,000人も違う。300人でないですよ。これは、私は甘いんでないかと。思いは分かります。原田町長と同じです、私も。2040年に1万2,000人、さらに今頑張って、すばらしい、何億と投資しているメディカルタウン、ここに住みついてほしい——住みついてって、住んでほしい。

しかし、国は、そういう計画をご存じかどうか分かりませんが、研究機関は8,869人、1万2,000人との差が3,131人でありますから、この研究機関の数値というものをやっぱり率直に受け止めながら、私は小手先の基本計画の見直しという、あれは修正ということだけじゃなくて、基本構想という、お金もかかります。そういうものに手をかける、それぐらいな気持ちの中で第5次総合計画の後期計画というものをさらにやっていくには、具体的に、来年どうなんだ、再来年どうなんだという具体的に、企業でいえば年次計画、これもやっぱり数値で表すべきだと思いますよ。それが、この1番目の問題であります。

2番目の問題ですが、これは職員の人材育成の問題であります。

これは、ここに書いてあるとおり、先ほど来いろいろ、町長も職員教育について取り組んでいらっしゃる。頑張っているなと思うんです。ある首長なんか、10時ぐらいに出勤して2

時ぐらいに帰っちゃうと、俺はそうなんだと言うある首長、私の友人なんです。それでいいと思うんですけども、原田町長は違いますね。職員より早く来て、場合によってはですよ、奥さんと麦わら帽子かぶって、役場前草むしりしている、こんな町長はいませんよ。

だがね、町長、ここが問題、あまりやり過ぎちゃうと、精いっぱい休みたいという、町長ね、ここなんです。働き方改革、私の息子なんかもそうだけれども、休みだから精いっぱい、ぎりぎりまで寝ていたいと、この辺のところのギャップが、原田町長についていけない部分があるのではないかという心配をしての質問が、この2番目であります。

3番目、職員の公務中の事故、山形新聞の2月17日報道と、分かりやすく書いたわけでありましてけれども、これはですね、固有名詞はやめましょう。私もこの職員の方とは家族的なお付き合いもさせていただいておりますので、見舞いにも行かなんねなという気も持っておるところですが、なかなかお邪魔する時間がない、ここでおわびを申し上げるわけでないんですけれども。

しかし、この内容ですけれども、吉島の土蔵ですよ。これは、固有名詞挙げましょう。同じ十四郷クラブということで、代表になっていただいております島貫 偕議員の地元中の地元のところなんです。一番先に島貫議員も、「見てくれ、輝行」と言うから一緒に行ったんです。大変だということで、請願書を上げさせていただいた。

あれから2年、担当課長一生懸命、その解決方法について汗をかいていただいていること、十分分かります。しかし、その矢先にこういう転落事故でしょ。そしたら、その前にですよ、要請書ということで、まだ、齋藤修一議員時代に出している。それから考えますと、これ4年たっていると、どうなっているんだということがこの内容であります。

でありますから、その職員の方の安全管理の部分はどうだという質問ではなくて、こういう内容について、原田町長は、さっき申し上げたとおり、原田町長駄目だという立場ですから、ほったらかしておったと、何もしていなかったという強い言葉でご批判を申し上げる。

いや、やっていることは分かります。お答えあると思います。つまり、地元の方も、過日、島貫 偕議員と雪の中、現場に行ったんですが、その近くの方が見つけられて出てきてですね。いやよと、「ぶ投げったからよな」ということなんです。それが町民の率直な言葉です。それは、原田町長に対する批判なんです。悪態じゃなく、批判。なぜやらなかったんだというのを上げたのが、この質問の内容であります。

それから4番目は、これも12月の議会で申し上げましたが、これも事務方の指導のとおり、固有名詞、地方自治法132条に抵触するような発言は慎んでおかなければなりません、そ

の当時ですよ、地元負担半分、50%ということで、本当に大変な中で受益者負担、20年賦の、あの当時3分5厘という金額。しかし、20年借りますと、何ぼ利息安くても——2分5厘か——倍になるんですよ。100万借りたもの200万という計算なんですよ、土地改良の、銀行から借りても同じだと思います。

そういう負担をして、半分負担ですよ、大変な負担です。そういう圃場整備のことについてご存じですかと言った、「いや、知らない」と言う。だから、3か月たちましたから、勉強していただいている、調べていただいたものだと思います、あるいは調べるべきだと思います、通告したんです。これが4番目の内容です。再質問の中で、もうちょっとくどくお尋ね申し上げたいと思います。

通告した内容を読み上げればいいんですけども、今度、私も若干作戦を変えまして、時計見い見い、原田町長にべろべろべろべろべろと答弁の時間を取られるとですね。原田町長に作戦負けだごでって、何回も言う、何でやって、聞いたら、おまえ3つも4つも質問上げるもんだから、答弁がべろべろべろべろべろ、それで考えたんです。40分ですから。残り40分だよな。よろしくお願ひしたいと思います。

以上4点、議長、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 高橋輝行議員のご質問にお答えいたします。

初めに、かわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画）後期基本計画についてであります。かわにし未来ビジョンは、10年間を計画期間とする基本構想と、5年間を計画期間とする基本計画で構成されております。

基本構想は、長期的な展望に立つまちづくりの基本理念と将来像を定めたものであり、平成27年12月に議決をいただいたところであります。また、基本計画は、基本構想が示す理念や将来像を実現するための施策を体系的に示すものであり、社会情勢の変化等によりきめ細やかに対応するため、5年ごとに見直しを行うこととしております。

今年度は前期基本計画の終了年度であることから、前期基本計画を評価、検証し、より実効性の高い計画として後期基本計画を策定してまいりました。この後期基本計画は、各地区計画との関連もありますので、地域づくり連絡協議会の際にご説明を申し上げ、次年度以降の事業等の準備に入ったところであります。

さて、加速する東京一極集中、地方の人口減少、地方経済の疲弊等を克服し、2060年の日

本の人口を1億人程度とする目標に向け、国と地方が連携し、集中的な対策を講ずるため、国では平成26年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定いたしました。

本町においても、平成27年度に人口の現状と将来の展望を示す人口ビジョンを策定し、あわせて人口ビジョンの達成に向けた戦略となる川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

去る12月定例会でご説明しました人口ビジョンは、第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略と合わせた人口に関する将来展望を示すものであり、令和元年12月に内閣府地方創生推進室より示された「地方人口ビジョンの策定のための手引き」に基づき、住民基本台帳の人口ではなく、策定時の確定値である平成27年（2015年）国勢調査の結果を踏まえ、基準値となる本町の人口を1万5,751人とし、国から提供された人口動向分析、将来人口推計のための基礎データ及びワークシートなどを活用し算出したものであります。ただし、算定に当たっては、転入・転出による社会的増減をゼロと仮定しており、現実的にはかなり厳しい目標となっております。

本町の人口減少の流れは強いものでありますが、第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略で示す人口減少の克服と地方創生の推進は、国・地方を挙げて取り組むべき喫緊の課題であり、本町の持続的な発展のため、優先的に取り組むべき課題であると思っております。

議員からのご質問の趣旨は、人口減少が続く中、人口の動きを捉えた施策を講じることを求められているものと受け止めております。

地方創生の推進に当たっては、人口の社会減の克服が重要であると認識しており、働く場の確保はそのための重要な施策として、第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略のプロジェクトである地域経済活性化プロジェクトに位置づけており、本総合戦略の推進を通して課題解決に努めていきたいと考えております。

また、それ以外にも、交流拡大による人口減対策をはじめ、移住・定住促進のための環境整備、農商工の競争力の強化、子育てに係る負担軽減など、各分野において計画的な施策の展開を図っていききたいと考えております。

次に、職員の人材育成についてであります。地方公共団体は地方自治法第1条の2の規定により、「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を主体的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」とされております。

そのためには、刻々と変化する社会情勢を的確に捉え、町民が満足するサービスを自ら考え行動し、提供し続ける職員の育成が重要であると認識し、職員の能力開発と資質の向上を

目指すため、川西町職員育成基本方針を平成21年に策定し、平成29年に改定しながら、各種取組を進めております。

具体的には、川西町職員育成基本方針を具現化するための川西町中期職員研修計画を策定し、経験年数や職階に応じた研修の受講を通じ、行政における広範囲な知識や技術・経験を有する職員、いわゆるジェネラリストの育成に努めております。さらには、外部機関への派遣や、庁内においてはおおむね3年から5年をめぐにした人事異動により、研修だけでは培えない職務や住民との関わりを通じた育成も併せて行っております。

その一方で、特定の業務に精通した職員、いわゆるスペシャリストの育成にも努めております。議員ご指摘のとおり、スペシャリストは様々な実務経験を要することから、一定程度の育成期間が必要でありますので、積極的に専門知識習得の機会を与えるとともに、職場内での育成の推進を図るため、職場内研修の重要性や手法について、一人一人の職員の理解を深める取組等を実施しております。

職員が働きやすく、能力を最大限発揮できるよう、人事異動については職員一人一人の状況を鑑みながら、毎年度策定する人事基本方針に基づき、職員の経験や適性等に配慮し、職員の意向やワーク・ライフ・バランスも勘案して行っているものであります。

職員一人一人の具体的な状況把握については、人事評価の取組において、管理職が所属職員に対し、年度当初に期首面談、年度途中に期中面談、年度末に期末面談と年3回の面談を行い、業務遂行能力や適性等を評価、判断するとともに、不安や悩み等がないか聞き取り、把握に努めております。また、年度後半には、全職員に対し異動に関する意向調査を実施し、職員の体調や家庭の状況、異動希望の有無等の把握に努め、人事に反映しております。

今後とも、町民の期待に的確に応えることのできる職員育成を目指し、職員一人一人の能力が最大限発揮できるよう能力の向上、開発や意欲、意識の醸成に取り組んでまいります。

次に、職員の公務中の事故についてであります。去る2月16日に職員の公務中の事故が起きてしまいました。この内容については、去る2月17日の全員協議会でご報告させていただくとともに、全職員に対し、職務遂行における安全確保のための行動について注意喚起を行ったところであります。

吉島北方の空き家については、議員ご指摘のように、倒壊の危険性及び景観上の課題があり、以前から対応しておりますが、空き家の管理については、相続人を含めた所有者が適正に管理することとなっております。

本件は、所有者が死亡していることから、鋭意、相続人を調査してきましたが、調査を進

めた結果、相続人及び代襲相続人を含め十数名の該当者がおり、その一人一人について対応を進めてまいりました。しかし、代襲相続人までに至ると、疎遠になっている方も多く、顔も名前も知らない親戚の相続になることから強い抵抗もあり、これまで、町の顧問弁護士の指導を受けながら対応を進めた結果、大半の相続放棄の手続が進み、現在は代襲相続人が1名残るだけとなりました。町としては、この代襲相続人に空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、再三にわたり適正管理を求めてまいりました。

当該空き家については、雪による倒壊等の危険性も予想されたため、去る1月26日に建物前の除雪を行い、新しいカラーコーンの設置を行うとともに、川西町空家等対策協議会において特定空き家であると判定がなされたことから、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、代襲相続人に対し指導、勧告、命令を行い、最終的には行政代執行も視野に入れて取り組んでいきたいと考えております。

次に、萩野地区団体営圃場整備事業の地元負担割合についてであります。萩野地区で施工された圃場整備事業は、現在は白川土地改良区と合併している長堀堰土地改良区が事業主体となって、小松第2地区団体営圃場整備事業として昭和46年から50年までの5年間を事業計画期間、事業面積178.9ヘクタールとして実施されたものであります。

同事業は、羽越水害後、犬川、黒川の河川改修に合わせ、小松地区団体営圃場整備事業と千松寺地区団体営圃場整備事業の3地区が一体となって推進され、事業の早期着工のため、長堀堰土地改良区が事業主体となり、団体営事業として実施されたものであります。

なお、区画整理及び暗渠排水事業を合わせた工事費の負担割合は、国45%、県5%、地元負担50%であったとお聞きしております。

以上、高橋輝行議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 簡単な、この先、時計見い見い。圃場整備の関係でしょ、12月のときは地元の負担割合はご存じないということでした。今日は、50%負担、そうであったと。問題は、この50%負担を出さなかった受益者がいたという、そこなんです。それは、町のほうで調査してくれということをお申し上げません。しかし、私が12月の議会にそういう質問することを、関係者という方は私知っておりますから、やってくれということ、心を鬼にしてというか、大分遡るわけですけども、50%負担はそうでしょう、町長。そうだという、まずこれだけちょっとお答えください。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 調査させていただきまして、県営圃場整備事業におきましては、昭和38年が制度創設されておりまして、それ以降、国45、県5、受益者負担が50ということでスタートしております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 そうです、50ですだけでいいんです。さっきもよく聞いていると、国の1億円から始まって、国から県からって何分しゃべるかと思ったんだけど、そこ要らないんですからね。

町長ね、これ問題なんです、ここが問題。町民の言う、一部の町民が分かりませんよ。しかし、その50%を出さなかったという、そういう受益者が今もその田んぼをです。その当時の代表小作人でなく、お父さんになっているのか、息子になっているのか、世代替わっていますよね。これでは公共事業なり、地域の連帯というものがおかしくなっちゃうということなので、その反省に立ってですよ。

今後、何かに土地絡みのことが、道路についても何でもあるわけですから、特に役場があっち行ったでしょ。そこの関係なんかも出てきた。そこに行った場合、またこれが買収に絡んだ場合、いやいやいや、そこ50%出していないところに、例えば当たるかもしれない。しかし、それは関係ないからね、原田町長は。適正な買収であって支払う、それではおかしいという、何とかならないかという、何ともならないんですよ、これ。しかし、50%事実ですよ、もう一回聞きます。地元負担ね。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 地元負担は、議員ご指摘のとおりです。

○議長 高橋輝行君。

○11番 今後、公共事業やる場合には、やっぱり町長ね、これ継続されていますからね。例えば、日本の総理大臣もそうでしょう。慰安婦問題知らないとか、北方四島問題はそのとき知らないよなんて言えないからね。それと同じで、やっぱり頑張っていたきたい。

その負担しなかったところ調べろって言ってないんだよ。調べるのは、場合によっては私がします。しかし、そういう声があるということ、これは議会壇上で、この前も申し上げましたが、言い足りなかったことを今申し上げている、こういうことなんです。これは終わります。

次ね、あれいきますか、職員の関係。時間調整は針生課長のところにしまして、職員の問題いきましょう。

この朝日新聞、私、都合のいいところだけね、いわゆる、さっき申し上げたとおり、原田町長は何が駄目なのかと。個人的に、何も憎らしいんでないよ。私、個人的にはあなたのごとく尊敬しています。しかし、町長としてですよ、トップリーダーとして全て駄目だと。ここ駄目だということをやっぱり、あら探しと言うとおかしいけれども、いいですよ、野党だから。駄目なものを町民に言いながら、4年後の改選に備えて、あなたに替わる町長を探す義務が、ある意味あると思ってやっているんです。

それで、これは不穏当な発言にならないと思いますね、事務方。後で、132条に抵触するとすれば、甘んじて、議運で諮ってください、勉強しますから。

朝日新聞の「天声人語」というのは、これ、自分に都合のいいこと書かしておるなと思ったんですが、このことに合うかどうかですかね。3月2日の、俺たちは——官僚のことです。俺たちは国家に雇われていると、大臣に雇われているわけじゃないと。もうこれをですよ、無理に原田町長に当てはめると、町に雇われているんだと、役場職員は。原田町長に使われているんじゃないかと、こういう、乱暴な言い方ですけども、こういう言い方も当てはまるかな、どう思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 城山三郎さんの「官僚たちの夏」の小説の一節に書かれている内容でありまして、これは霞が関の官僚の皆さんは、天下国家、日本を最優先しながら、日本の発展のために力を尽くしていくんだというような趣旨で発言されているのかなというふうに考えます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 だから、そういう発言だけでも、今、無理にね、ちょっとかなりの無理がありますけれども、町の職員を指してですよ。町民のために、何も原田町長のためにやっているんじゃないと、こういう表現を、ここに当てはめるとすれば、そういう言葉が当てはまると思いますか、どういうふうに思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 町民のために誠心誠意、職員の皆さんは頑張っていると思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 ですよ、そういうふうに当てはまるわけです。ですから、この間ちょっと、かなりこまいとこ申し上げたいんですけども、ある問題で、具体的に、ちょっと時間がないから言わない。私の頭の中で予定しているというふうに私言ったことあるんです。予定をしている。しかし、原田町長、ここなんです、駄目なのは。私は予定していると、予定している、

検討しているというのは非常にいい言葉なんですけれども、分かるけれども。私が予定していると言ってもですよ、具体的に町民が頼む内容があればです。なってなければ、予定していると言われても、いつなんだと、こうなるわけです。

ですから、原田町長の予定している、考えているというものを、やっぱり200人職員がいるわけですから、そこにやっぱり伝える。これ、ひとつ研究していただきたい、できますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議員からも強くご指摘いただきました駐車場の排雪、また、屋根からの落雪などについては、土日に作業が入るということを予定しておりましたけれども、それが担当部署の中で予定していて、全体に伝わっているかといえば、十分でなかったという反省をしております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 いやいや、町長ね、そんな、大町長、120億の決裁権ある者が、そんな簡単に謝らなくていいんです。私、その除雪じゃなく、一般論で言っている。あなた、だから、そこがちょっといいところなんで、優しいんだよな。この間のこと頭さきて、思い出して言っているんだけど、私そのことをこらえて、132条に抵触しないように言っているわけですから、お願いします。あなたのほうが何か、俺をあおっているんだもん（笑）、でしょう。

私言っただけでも、緒形局長ですよ、これ。さっきわざわざ、これ見なさいよって、3回目だ、これよこしてくれるの。今日はやばいと思った——やばいということもおかしいね。危ないと思ったんじゃないんですか。「議長が新しくなったから気づけてな、輝行」という、女房以上ですよ。ところが、あんた、あおるようなその、この間の除雪なんて言っただけから、一般的に、そうでしょう。

そんなことで、そこを、原田町長ね、何だかんだいったって、あと3年あるわけですから、原田町長を替えるわけにいかない、何か出ない限りね。ですから、私はそこが大事だということ、そういう、いわゆる私があるということじゃなくて、やっていただければ、職員も。

私もこの間ちょっと、ある課って言ったほうがいいね。ある課で、ある問題で、あなた何年勤めているんだと言ったんですよ。8年だという。非常に分かりやすい説明で、は一、やっぱり公務員の試験を受ける、合格する職員というのは優秀だなど、8年目のある職員です。

ある課長がいるんです。いつもそのある課長に聞くんですよ。別に問題ないんです。しかし、私もちょっとこの議長選、鈴木議長には負けましたけれども、これを皮切りに船山県議に応援してもらい、さらに商工会長にも応援してもらいというもの踏まえれば、俺一人でな

いなという思いの中から、その8年目の職員に聞いたけれども、非常にパーフェクトですよ。ですから、つまり、町長も頭の中にあるでなくて、任せてみるという、そういうことはできる能力あると思うんですが、任せると。今もそうしていると思いますが、今日からですよ、私は生まれ変わるなんてできるかという、町長、そういうことも追求されてはどうですか、どう思いますか、簡単に。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 様々な課題にしっかり向き合って、判断できるような能力が身につくように、任せるということも当然大事だと思います。

○議長 高橋輝行君。

○11番 私は、もう既に身につけているというふうに申し上げているわけなんですけれども、同じ認識にやっとなったようなので。これ職員の問題終わり、2つ終わりでしょ。

3つ目、さっきの、いわゆる土堀、石蔵ですか、吉島の。これはさっき申し上げましたとおり、要請書ということで、平成29年12月26日に出している。さらに、令和元年の5月29日に私の名前で、島貫 偕議員の紹介議員で請願書を出している。ここで事故があったということで、とにかく、先ほど原田町長に合わないような言葉聞いて、びっくりしたんですけれども、強制的に代執行すると。あんまり強制的にしないで、せつかく所管課で、もうちょっとで判こもらえると言っているわけですから。

ただ、気持ちは分かりますけれども、何か突然、原田町長、私にあおられて、強制的に代執行するなんて、あんまり荒立てたことはしないほうがいいと思いますが、ただ、そういう気持ちがおありだったらば、いまっと早くすればよかったと、こういうことになるわけですが、ひとつ急いでやっていただけますか、それだけお願いします。いや、それだけ、あなたから答弁をお願いしたい。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今後の進め方になりますけれども、相続の可能性のある方がお一人だけになりましたので、その方の意思をしっかり確認させていただきまして、当然適正管理に努めていただくことを前提にしながら進めてまいります。対応ができない場合には、さらに一步踏み込んだ形で代執行に踏み切るという考え方で今進めているところであります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 所管の佐藤紀子課長が一生懸命やっただけでいるようであります。これは、私も島貫 偕議員もご報告をいただいています。ですから、今回のこの問題のお家の場合は、

強制代執行かけなくても処理できるんじゃないかなということで、担当課長に大いに期待を申し上げるわけですけども。

そこで、ちょっとお尋ねをしたいので、これは事務方になるのかな。2015年——これは朝日新聞の切り抜きであります——に全面改正されたという空家対策特別措置法、こういう内容が出ておりましたが、これはどういう内容か、簡単に教えていただけますか。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 空家等対策の推進に関する特別措置法でございますが、これにつきましては、まず特定空き家という、各自治体で協議会を設置して、特定空き家というものを特定した場合は代執行ができるというようなことが書かれている法律でございます。代執行に至るまでには、所有者に対しまして、まず指導を行い、その後勧告を行い、命令を行い、それでも従わない場合は代執行を行うというようなことができるという内容の法律でございます。

以上です。

○議長 高橋輝行君。

○11番 要は、町長、今のような手続をしますと、これ起案書を上げ、検討し、場合によっては庁議を開く、これは佐藤課長のご退職までは間に合わないような日数になりますよね。だけれども、継続して、ひとつ早めに解決するように。

重ねてお聞きしますが、ここにあります特定空き家、もう少し分かりやすく言えば、どんなものを特定空き家というのか、事務方からちょっと説明をお願いしたい。

○議長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 特定空き家の定義でございます。

大きく4つありまして、1つには、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態。2つ目として、そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態。3つ目として、適切に管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態。4つ目として、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態の空き家を指します。

○議長 高橋輝行君。

○11番 今回の請願書は、その何番目になるんですか。

いいです。いずれ何かに該当なると思います。

次に、残り時間の中で、針生課長のところいきましょう。

ここ第5次総合計画、町長、私と論議する場合に、そう言っていただきたい。未来ビジョ

ンという言葉もどうしても織り込まなければならないとすれば、それはそれでいいですけども、第5次総合計画、事務方になりますか、これ。2040年ということになりますと、今、第5次の後半でしょ。計算しますと、第6次の10年、そして第7次の前期5年の最終日までなんですよね。そういうカウントの仕方でいいんですか、簡単に。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 今、議員からご紹介ございましたとおり、2040年は今から19年後でございますので、おっしゃるとおりでございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 町長ね、そういうふうにすると町民も分かりやすい。未来ビジョンって、原田町長、そういう戒名つけるの好きで、分かるけれども、町民に分かりやすく。つまり、2040年というのは、今、事務方からあったとおり、私の計算のとおりですよ。第5次の後半でしょ。これから5年、そして今度第6次の10年でしょ。そして、第7次の前期の最終年、これが令和でいえば22年の2040年、こういうことです。このときまで、国は8,000人だと、こう言っている。その差が3,131人だ。これは非常に見通しが甘いと、こういうことが前段の指摘なんです。

そこで、今回の12月に出されましたけれども、定住人口と交流人口、そして関係人口と、大きく分ければそういう表現に分類されるというふうに思うんですが、簡単に、これは事務方でいいから、ちょっと定住人口、交流人口、関係人口、簡単に説明してください。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 今、ご指摘のあった3つの用語につきましては、かわにし未来ビジョン（第5次総合計画）並びに地方創生まち・ひと・しごと総合戦略の中でもその用語を使わせていただいておりますが、ご案内のとおり、2040年の定住人口の目標として1万2,000としておりまして……

○11番 数字でなくて、その定義だけでいいです。

○未来づくり課長 はい、失礼いたしました。

その用語として使わせていただいている定住人口は、本町に住んでいる人々、つまりその地域に住んでいる人々を指します。

2つ目の交流人口でございますが、通勤や通学、買物、文化鑑賞、スポーツ、観光などでその地域を訪れる人々のことを指します。

3点目の関係人口でございますが、単に観光などで訪れた交流人口ではなく、その地域に

住んでいなくても、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す言葉でございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 はい、どうもありがとうございます。

町長ね、ここなんです。原田町長が何が駄目だかということにまた戻ります。

定義はちゃんとした、今、事務方が言うとおりに決まっているわけです。定住人口、交流人口、関係人口。どうも原田町長の話を書きますと、定住人口という1万2,000人について、頑張ると言いながら、交流人口、そして関係人口、その例がいわゆる旧二中にある、俺から言わせれば、1,500万も毎年無駄な——野党ですから。無駄な、いわゆるやり方でやっていると、それがふるさと何とか機構でしょうという、私はそういうふうに言っているんです。その問題は、また後日としまして。

この中で、数字を見たいんですけども、例えばダリヤ園の入園者、あるいはパークゴルフ場の利用者、あるいはまどかの利用者、森のマルシェの来店者、フレンドリープラザの利用者、こういうカウントの数字は、これは交流人口というように考えていいんですか、事務方でいいです。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 今、ご指摘いただいた施設等の人数につきましては、交流人口の範囲だと受け止めております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 町長ね、これも事務方のほうにお世話になった数字なんですけれどもね。今言ったダリヤ園の入園者、交流人口ですよ。定住人口はちょっと甘いわけですから、次に交流人口です。今回、新しく出てきたんです。あなた出してきたんです、第5次の後半に。

何かもっともらしく思うんですけども、ダリヤ園の入園者、これは平成28年の数字と令和元年の数字を比較しますと、1万3,000人も少なくなっているんですよ、ダリヤ園の入園者。いろいろ数字が、気象状況等あるかもしれないけれども、1万3,000人少ないのよ。5万8,000人が4万5,000人になっているんです。1万3,038人、数字で、1万3,000少なくなっている。

まどかの利用者ね、これは13万6,000から13万、5,100人少なくなっているんですよ。そしてフレンドリープラザ、2万4,000人が2万人ですから3,200人、押しなべて交流人口が減っているんですよ。

こういうふうに思いますと、見ますとですよ、数字が出ているわけですから、1万2,000

人なんていうのは、なればいいよ、それは。なるように私も協力しますよ。しかし、どうなんだということなんです。こういう数字あるということをご指摘申し上げ、答えをいただくとまた2分間、原田町長にしゃべられたんではこれなんですけれども（笑）、今のような計算でいいですか。担当課長、針生さんに聞いたほうが早いね。そういう計算したんですよ、私。押しなべて、1万3,000人から数千人単位で、ここ四、五年の比較でさえもそういう実態だと。こういう事実については間違っていないでしょう。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 今、ご紹介いたしました数字については、確かに令和元年度のを考えますと、施設によってはそのような数字になっております。ただ……

○11番 それだけでいいです、それで。

○議長 高橋輝行君。

○11番 それだけで。課長ね、ちょっと時計見い見いお互いやりましょう。

そんなことで、議長、大変我がままな内容も申し上げましたけれども、132条に抵触するぎりぎりかもしれませんでしたけれども、そういう思いを申し上げながら、これ言いっ放しでなくて、あなたも答えっ放しでなくて、令和3年度の総括もごさいます。それはそれで、また申し上げたい内容がごさいます。

一般質問は、原田町長がなぜ駄目なのかと、駄目な理由を私なりに精いっぱい申し上げたつもりです。批判するのにも、数字の一番開きのあったところだけ申し上げたのも、ごめんなさいね、プラスのともありますけれども、野党はやっぱり、この開きのマイナスのところだけ挙げちゃったんです。そういうこともご理解いただきながら、引き続きよろしくお願ひしたい。

以上であります。

○議長 高橋輝行君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後3時15分といたします。

(午後 3時02分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時15分)

◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第2、一括議題に対する総括質疑を行います。

本定例会第1日目に一括上程されております議第18号 川西町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてから議第16号 令和3年度川西町水道事業会計予算までの13議案の一括議題に対する質疑を行うものであります。

なお、一括議題に対する総括質疑でありますので、分科会審査で行われるような詳細な質疑でなく、総括的な質疑となるようご留意願います。

また、議事進行上、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。

一括議題に対する総括質疑を許します。

11番高橋輝行君。

○11番 2つお尋ねを申し上げたいと思います。

1つは、私の選挙公約であります水道の老朽化の問題、これは単品かとなりますけれども、命に関わる問題だということになれば、これは町長ね、大事な問題だというふうに、私の選挙のリーフに何回も同じことを申し上げた、いいでしょう、議長に簡明にという、前置きで言っちゃうと長くなっちゃうから。

これ石綿管、いわゆるアスベスト管というふうにあえて申し上げているんですが、それがざっと、何回も申し上げておりますが20キロ、山形県で35市町村のうち一番と、残っているのが。改善しなければならない、早急に。こういうことは町もご認識をしているわけです。

さらに、硬質塩ビ管、これも大変だと。これは、数字はまだ私手元にありませんけれども、いただいておりますけれども、石綿管、アスベスト管、体に悪い、毒だ。この建物の問題がアスベスト、それはまた別な機会ですけれども。これについて、私は何回も、交付金事業という言葉があるとすれば、それに取り組んでいくという道筋を立てるべきでないか、こういうふうに申し上げてきたんですが、今回、令和3年度の計画にちょっと見当たらないようでしたが、あるんですか。これが質問であります。

だから、冗談なんていうことは、議場ではみじんもこれは言えないんでしょうけれども、あえて固有名詞を挙げるならば、前課長の吉田さんが主幹となられ、私は大いに、彼は水道事業にも精通しているわけですから、そういうお仕事を交付金事業の準備のために、ある意味、再任用されてお仕事に就かれているのかなとご期待を申し上げておったわけですが、なかなかそういうところが見えてこないということで、まず、いやいや交付金事業の準備して

いるんだということであればそれで結構なんです、私見るに、過日の説明だけでは、早急に改善しなければならぬ老朽管のいわゆる準備の交付金事業に手を挙げる、これをなさっておらないようなので、どうなんだと。強く言えば、やる気あるのかということで、質問の趣旨であります。

それから2つ目は、これは過日も総括で申し上げましたが、今回の内容は、高山小学校の無償貸与の関係ですが、これはお聞きしましたので、これから考えてみますと、東沢の小学校、あるいはほかにも出てくるというふうを考えれば、学校だけ考えればですよ、廃校になった。ここを無償貸与、ただで貸すという、今回は高山小学校、事業団ということですが、事業団のような団体が出てくれば、それはそれですが、そううまくいかない。民間といった場合に、同じくただで貸すと、無償貸与ということになるのか、あるいはただでける、けっちえやると——無償譲渡というようなことなど、こういうようなことは準備としてあるべきでないのかというふうに感じたわけです。

そういうようなことが今回の議会の中で何か説明される部分があるのか、あるいは私はその準備、そういう場合、ああいう場合という、2つ、3つ、4つのパターンというものをシミュレーションしておくということが必要でないかなというふうにつくづく——分かりやすく言えば、過日の高山小学校をただで貸すというその提案を受けつつ——今思ったものですから、そういう準備が必要なのでないかというふうに思ったわけでありまして、それについてはどう思いますかという質問もおかしいんですけども、これについてお考えをお聞きしたい。

まあ、いいでしょう、2つ。再質問できますからね。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 ただいまの老朽管の更新につきましては、耐用年数40年以上を老朽管という位置づけになってございます。現在、老朽管の掘り起こし作業をしております。それで、延長、それから概算事業費、それから緊急順位ということで今、調査をしている段階でございます。

国の補助事業、交付金に該当するのは、基幹管路という幹線でありまして、重要な公共施設と公共施設を結ぶ管路が交付金事業に該当するというところでございまして、その内容につきましては今後、5か年計画ということで、県と協議をしながら計画を立て、そして交付金事業に入っていくということになります。

現在、もう間もなく、終盤戦のほうに調査の段階は来ておりますので、新年度以降、検討、

協議をしてみたいという、今、そのような段階でございます。

○議長 奥村まちづくり課長。

○まちづくり課長 2点目のご質問でございましたが、まずは東沢小学校の旧小学校であります。この現状について、私のほうから申し上げたいというふうに思います。

○議長 答弁、簡潔にお願いします。

○まちづくり課長 分かりました。

今、広く募集をかけている状況でございますので、その内容に沿って、無償譲渡ですとか貸与、そういったものを準備をしながら、活用について検討してみたいというふうに思っています。

○議長 高橋輝行君。

○11番 水道のほうはなかなか、マスクかけての言葉だったので聞き取りづらかったんですが、準備する気持ちがあると、準備しているでなくて。準備する気はあるんだということでの答えと、こういうことでいいのかな、町長。準備する気はあると、していないけれども。

いやいや、準備する気はあるんだと、この1年かけて準備する気を。今度、準備したというふうに行んから、いま1年待っててけると、簡単に言えば、そういうことを奥村課長は言ったと、こういうことでいいのかな。簡単に、これトップです。ことあることに、でしょ。だから、分かったと。とにかく令和3年で、準備のための準備すると、こういうことだな。それ、奥村課長、3月でいなくなるから、ちょっと心配だから（笑）、ずうっといる町長に。いなくなったら聞かれないわけだから、町長に聞くと、そこね。これ本当に大事なもん。

それは、この間、私の家の前、300の管入っているんだよな、知らなかったんだ俺も。言ったでらって言わっちゃんだけれども、300というのは、これも中郡の時田のところ、何か漏ったということで枝のところ。掘ったところ見たんだけれども、おっかねえような太さだよな、それが石綿管なんです。俺の前さ埋まってあるというのは知らなかった、俺も。そんなことで、中郡が一番多いわけで。それらは交付金事業に該当する路線だと思いますよ。よろしく。

そういうことで——そういうことというのは、繰り返しになりますが、準備するという気はあるんだと、その準備するための準備を1年間くれと、そして4年度からやっていくんだと、その計画ですよ。工事あんですぐさんね訳だから、そういうことだということでもいいんですか。

それから2つ目は、実はある方に、「輝行、固定資産税どうなんなんだ」と、こういうこと

からなんです。つまり、ただで貸すということになれば、これは町のものになっているから、これは固定資産税は発生しないでしょ。ただでけるというようになってくると、所有権が替わるから固定資産税が発生してくる、ここを言うわけです、その方。なるほどなと思って、やっぱり——それは高山内の人ですよ。

だから、やっぱり私は、町の財産という言葉を使ったときに、あながち間違っていなかったなと。いわゆる、町長は高山だ、高山と言ったけれども、それだけでないと思いますけれども、やっぱりそういうような目で見ている町民もいるというふうに考えれば、これは当然のことですよ、町の財産ですから。ただで貸すはいいと、だけれども、ただでけるという方法。つまり、その人はただでけっちえやれということでないけれども、固定資産税どうなんだという素朴なお話だったので、そこにヒントを得ての質問を申し上げているわけです。

ですから、これは、奥村課長のところになるのかな。だから、何かちょっと、突然の質問だったから、奥村課長も税のことをどの程度、後藤課長より分かっているかどうか分からないけれども、何か。後藤課長からもちょっと聞いておきますか、税の関係だから。奥村課長だけではちょっと荷が重いような感じもするので。税の関係ね、今みたいな解釈。その事業団のやつ、なるかならないかでなくて、ただで貸すということになれば、これは町のものだから固定資産税は発生しないと、同じただでもけっちえやるということになれば、これは固定資産税というのは所有権が替わるわけだから発生するという、単純なですよ、そういう理解でいいのかという、それだけでいいです、取りあえずはね。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 交付金、メリットの多い事業でありますので、積極的に活用し、更新事業を進めていかなきゃいけないと考えております。

○議長 後藤税務会計課長。

○会計管理者・税務会計課長 課税関係についてお答えいたします。

現在は町の所有で、無償で貸付けということですので、固定資産税は発生しないということになります。もし所有権が貸付先に移った場合ですが、その場合にでも、納税者の福祉団体とか非課税の団体もございますので、その団体によっては課税になったり、非課税になったりというふうな場合がございます。

以上でございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 3回目の質問なので簡単にですけれども、町長の、マスクをかけておりますけれども、その目の輝きから、やる気出てきたなというふうに信じていきたいと思えます。

それから、税のほう、そういうことで、やはり当然、町長ね、除雪だって、そこしてやったり、あるいはここまで町道だなんていうことでなくて、例えば高山を考えた場合ですよ。何ぼかね、機械ぐっとしてけっちゃりなんていうことはよ、してけるとなれば、当然何かに出費が出てくるとなれば、税金が入るようなことを考えていくことも大事かなということ。

何かちょっと聞いた情報によりますと、斎藤ドリル工場云々かんぬんというような、今日、あんまり余計なこと申し上げませんが、そういうことで。そのとき、私、公民権停止中の案件かな、何か処分云々というのは。それはまた別なことですが、それもあつたやに聞いて。

いずれにしても、税収ね、固定資産税分ぐらいは入るようなことの中で理解をいただく、そういう相手と契約されればうまいもんだよな。あんまり欲張って高く言わないでそういうのでしょ。そんなこと、分かりました。

今みたいな考え方で進めていただきたいと思えますが、そういうような考え方でいいのかな。また、そういうようなことも折に触れ、所管がどこになるかですが、若干の説明いただくようなことに、勉強されるように。我々もそういう気持ちの中でいきたいと思うんですが、町長から簡単に。

以上で、2つの内容です。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 水道事業につきましては、計画的に経営改善計画に基づきながら更新計画を樹立して、整備を進めていきたいと思っております。

また、公共施設につきましては、将来的に活用しない施設もこれから出てくるだろうというふうに思えます。そういったものについては、まずは地元で使えるかどうかということ判断しながら、町民の皆さんに活用できるかということ声をさせていただきながら、活用策がないとすれば、門戸を開いて、民間も含めて、活用される方を募集するというような形で、町が直接管理するところから利用を拡大していくという考え方に立っているところでもあります。

ただいま議員からご指摘いただいたのは、投資した施設ですので、何ぼでも町のメリットになるように、そこはウィン・ウィンでやるべきでないのかということでご指摘いただいたというふうに思えますので、今後ともそういった趣旨を踏まえながら、適正管理に努めてまいりたいと思えます。

○議長 ほかに。

8番神村建二君。

○8番 神村です。

近年、SDGsという言葉が注目されております。2015年9月に国連のほうで合意をしました世界的に共通する持続可能な開発目標ということでございますが、先般の町長の施政方針にも載っておりました。また、今回の一般質問の中でもCO₂の削減、あるいはごみの減少という課題についての改善についても、その言葉が表現されております。

そういった中で、本町のSDGsの具体的な取組、予算を含めた取組について、構想しているものがあればお聞きしたいと思います。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 SDGsの取組をどのように進めていくかというようなご質問と受け止め、お答え申し上げますが、SDGs、ご案内のとおり、17のゴールを示した取組でございます。国連で採択をされ、現在進行形の取組でございます。

本町の場合、かわにし未来ビジョン（第5次総合計画）の後期計画を策定する段階において、このSDGsの考え方というものは将来の本町の目指すべき姿と共通するものがあることといたしまして、この後期計画ではSDGsの理念や考え方を意識した取組を進めていく、このように表記をさせていただいております。

この17のゴールというのは、今申された、いわゆる環境的な課題だけではなく、保健や福祉を共通にみんなで享受をしよう、あるいは質の高い教育をみんなで享受しよう、ジェンダー平等を実現しよう、そういった課題も17のゴールには含まれておりますから、まさに私たちがこれから進めていく様々な施策と共通するものがあると考えております。

具体的に進める取組はどのようなことかと申し上げますと、後期計画、こちらを印刷を今かけておまして、具体的にはSDGsの考え方、このようなものであるということをお示しする貴重な、そして重要な機会と捉えまして、その示されたアイコンでございますが、これを提示をさせていただき、今申し上げたその理念を意識した取組が、まさにこの後期計画を進めていく一つ一つには含まれているんだ、このような考え方の啓発を行ってまいりたいと思います。

なお、いろんな場でこのアイコン使われておりますけれども、その色合い、あるいはその順番、さらには加工はできない、このような指定も、制限といたしますか、ございますようでありまして、ケース・バイ・ケースに応じて、本町のいろんな広報物等にも掲載できるよう

に検討を進めてまいりたいと思っております。

さらに、本町においては、出前講座など取り組んでおるわけでございまして、町が進めようとしております様々な施策を知る機会がございますから、そういう場を活用をいただきながら、あるいは我々のほうからご提起しながら、そういった考え方を進めてまいりたいと思っております。

何より大事だと思っておりますのは、世界で同じ共通課題で取り組むという、共通の連帯感・一体感ということだと思っております。日々の暮らしをよくする取組自体が、そのSDGsの考え方につながっているんだと、同じゴールに向かって進んでいるんだという一体感・連帯感を享受できるような、そういった趣旨に沿った啓発・啓蒙を本町としても進めていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長 神村建二君。

○8番 はい、ありがとうございます。

それで、SDGsについては国のほうでも力を入れておまして、積極的に展開している自治体に対して、「SDGs未来都市」という名称を与えているというようなことをお聞きしておまして、その中でも特に効果的に推進している事業に対して、これは自治体じゃなくて、一つ一つの事業に対して上限4,000万とする補助金も出しているようなことも聞いておりますので、本町としてもそういったところを工夫しまして、そして持続可能なまちづくり、そういったことに励んでいただきたいと思えます。

それで、さらに、これは課長がおっしゃったように、非常に17項目というのは世界に共通する遠大な目標です。しかも、広範な領域に及ぶ目標でございますので、そういった目標そのものの大きさに負けないように、ひとつまちづくりに邁進していただきたいということをお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長 ほかに。

9番橋本欣一君。

○9番 私からは1点だけで、一般会計しか見ておらないんですけれども、人件費が随分減っているということで、副町長からの予算の概要の説明の中でも、職員並びに会計年度任用職員を減らして何パーセント減というような表現もあったわけなんですけれども、実質的にはいろんな費目の変更などもあるんでしょうけれども、会計年度任用職員のおかげで現状のサービスが成り立っているというふうに思うわけなんですけれども、これが減らされるという形に

なれば、今までの住民サービスが低下するということを危惧するわけですが、町長、いかがでしょうか。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 ただいまのご質問でございますが、おっしゃるとおり、これは今回、一般会計の予算書の附属資料などをご覧いただいたんだと思いますが、これについては今、一般会計に関するものでございまして、おっしゃるとおり、特別会計等との費目の措置の仕方というものが大きな要因と考えております。

もう一つは、会計年度任用職員で、これまで学校とのスクールバスの運転手さんの会計年度任用職員等で人件費として算定されていたものが、今回、委託料等に組み替えたという部分もございまして、そういうところで金額的な差異が生じているものと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 子細は分科会の中でお伺いするというので、令和3年度も住民サービスが低下しないような十分な注意を払って、行政運営お願いしたいと思います。

以上です。

○議長 ほかに。

1番井上晃一君。

○1番 1番井上です。

私は1点なんですが、コロナ禍での「新しい生活様式」ということで、換気をしなきゃいけないということで、空調施設の性能が、ぶっちゃけ、ほぼ2倍ぐらい使うような費用負担等が生じてくる可能性が非常に高い。また、施設によっては能力が足りないということが発生する可能性がかなり予測されるわけですが、その辺りちょっとどういうふうにお考えか、考え方をお聞かせいただきたいんですが。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 予算措置ということで、私のほうから考え方を申し上げたいと思います。

確かに、今回、令和2年度から引き続いて、空調設備の改修等を特に行ってきた関係については、おっしゃるとおり、コロナ対策ということもございます。エアコン自体は空調ではありませんが、換気の機能というのはまだまだ十分ではないようにもお聞きしておりますが、その点については、やはり夏場の窓を開けるなどの行為も伴いますけれども、そういう中で可能な限りの設備更新を行ってきたし、行っているところでございます。

そういう意味で、今回も補正のほうでは、交流館あいぱるの空調設備の改修のほうを補正

として上げさせていただいている点もございます。その辺は、個別の施設ごとの状況に応じまして、専門業者とも調整しながら、その施設に合った内容でしっかりと整備していくように、各課で対応を図っていく、そういうような形で対応してまいりたいと思います。

○議長 井上晃一君。

○1番 コロナ禍がなかなか収まらないということがあれば、国の予算等も今後つくことをあ
ると思います。そういったときに、ぜひ上手に適用させて更新を進める、多分それでも足り
ないぐらいじゃないかとも思うんです。また、電源、やっぱり空気を2回も3回も入れ替え
れば2倍、3倍と電気代がかかる形になるので、早々に電気を造るような方向でちょっと対
策を進めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する総括質疑
を終結いたします。

◎議案の委員会付託

○議長 日程第3、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき、一括議題となつて
おります議第18号 川西町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてから議第16号
令和3年度川西町水道事業会計予算までの13議案を内容審査のため、予算特別委員会に付
託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長 これをもって本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午後 3時48分)